

第8回 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

日時 令和6年3月14日（木）15:00～16:30

場所 山形県自治会館 401 会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

（1）各チームの進捗状況と今後の取組みについて

- ①プロジェクト全体の状況（資料1）
- ②樹園地継承課題解決検討チーム（資料2）
- ③中山間地域課題解決検討チーム（資料3）
- ④農地バンク機能強化検討チーム（資料4）
- ⑤各地域支援チーム（資料5-1～5-4）

（2）山形県農地集積・集約化プロジェクト会議設置要綱の改正について（資料6）

（3）農地集積・集約化プロジェクトアクションプランの改訂について（資料7）

4 その他

5 閉 会

第8回山形県農地集積・集約化プロジェクト会議（令和6年3月14日（木））
出席者名簿

【構成員】

所 属	職 名	氏 名	備 考
農業委員会・市町村			
村山地方農業委員会 連絡協議会	寒河江市農業委員会会長	木村 三紀	
最上地方農業委員会 協議会	新庄市農業委員会会長	浅沼 玲子	
山形市農林部農政課	課長	長橋 真	
長井市農林課	課長	梅津 浩一	
一般社団法人山形県農業会議	会長	五十嵐直太郎	
公益財団法人やまがた 農業支援センター (山形県農地中間管理機構)	常務理事	豊嶋 克彦	
山形県土地改良事業団体連合会	専務理事	渡部藤左衛門	
	農地調整課長	西塚 賢二	
山形県農業協同組合中央会 地域・担い手サポートセンター	専門アドバイザー	遠田 正	
山形県農林水産部	技術戦略監（兼）次長	中野 憲司	会長
農政企画課	課長補佐 (米政策推進担当)	松田 洋輔	
園芸大国推進課	課長補佐 (園芸農業推進担当)	伊藤 祐幸	
山形県各総合支庁			
村山総合支庁農業振興課	課長	福島 孝一	
	地域農政主査	山本 介	
最上総合支庁農業振興課	課長	木内 真一	
置賜総合支庁農業振興課	課長	齋藤 義浩	
	地域農政主査	小野寺 央司	
庄内総合支庁農業振興課	課長	長谷川 慎一	
	主査	佐々木 愛純	

【オブザーバー】

所 属	職 名	氏 名	備 考
東北農政局経営・事業支援部 担い手育成課	農業組織育成指導官	本多 順一	
東北農政局経営・事業支援部 農地政策推進課	課長補佐（調整）	森本 昭広	
東北農政局経営・事業支援部 農地政策推進課	地域計画推進指導官	北原 崇行	
東北農政局山形県拠点	主任農政推進官	進藤 明美	

【事務局】

所 属	職 名	氏 名	備 考
公益財団法人やまがた 農業支援センター (山形県農地中間管理機構)	参事(兼) 農地中間管理調整課長	長谷部 英徳	事務局次長
	農地中間管理事業課長	佐 藤 明	
	地域連携推進員	西 田 敏	東南村山地域
	同	國 井 陽 悦	西村山地域
	同	高 橋 学	北村山地域
	同	奥 山 秋 彦	最上地域
	同	五十嵐 悦子	置賜地域
	同	門 脇 勝 広	鶴岡・田川地域
	同	山 口 喜 和	鶴岡地域
	同	前 田 誠	酒田・飽海地域
一般社団法人山形県農業会議	事務局長	五十嵐 淳	事務局次長
	主任	高野 浩之	
山形県農林水産部			
農業経営・所得向上 推進課	課長	高橋 和博	事務局長
	課長補佐 (総括・構造政策担当)	森谷 伊都子	
	課長補佐 (農業経営・金融担当)	後藤 克典	
	農地調整・構造政策主査	山 口 洋	
	主事	清水 直斗	
	主事	大川 康平	
	事務員	佐々木 俊二	
農村整備課	課長	安達 邦明	事務局次長
	課長補佐 (農地中間管理担当)	松木 英紀	
	農地中間管理主査	大沼 裕司	
	主事	矢萩 宜久	

山形県農地集積・集約化プロジェクト 進捗状況

～ みんなの力で地域農業をもっと元気に ～
地域計画の策定・実現に向けて

【説明内容】

- 1 地域計画の進捗状況（R6.2末時点）
- 2 農地集積率の状況
- 3 市町村における集積率の状況
- 4 令和5年度の主な取組内容、活動目標及び実績

令和6年3月

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

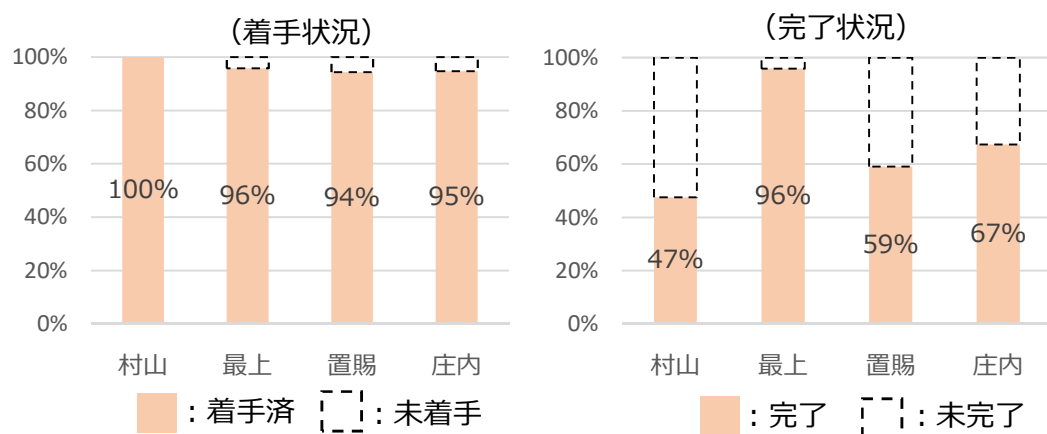
1 地域計画の進捗状況（R6.2末時点）

- 意向把握は、432地域の約9割超の地域で着手し、約7割の地域で意向把握の取りまとめまで完了。
- 協議は、432地域の約6割の地域で着手しているが、協議を複数回実施しており、完了している地域が少ない。
- 目標地図案作成は、432地域の約1割の地域で着手しているが、完了している地域が少ない。
- 地域計画案作成は、432地域の約1割の地域で着手しているが、完了している地域が少ない。

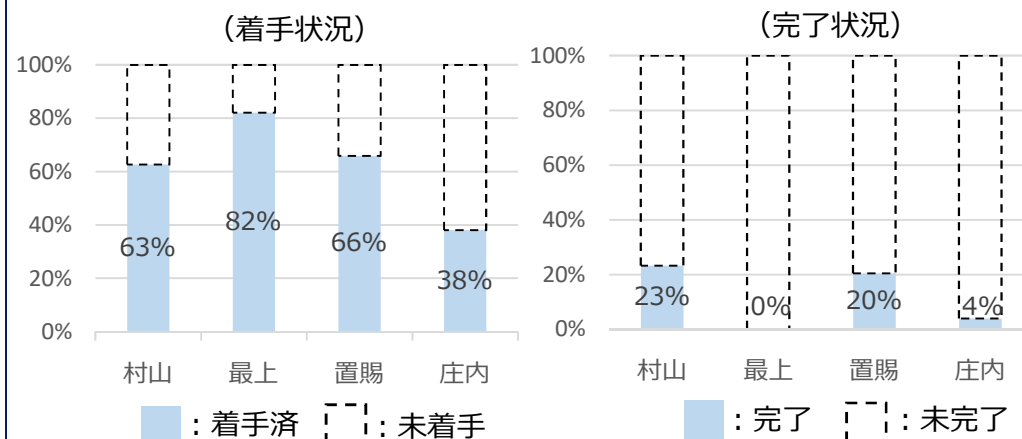
⇒ **地域間で進捗状況に差がみられ、令和7年3月末までの策定に向け、引き続き進捗の確認と助言等のサポートが必要。**

	地域計画 予定数 (A)	意向把握				協議				目標地図案作成				地域計画案作成			
		着手 (B)	着手率 (B/A)	完了 (C)	完了率 (C/A)	着手 (D)	着手率 (D/A)	完了 (E)	完了率 (E/A)	着手 (F)	着手率 (F/A)	完了 (G)	完了率 (G/A)	着手 (H)	着手率 (H/A)	完了 (I)	完了率 (I/A)
村山	99	99	100%	47	47%	62	63%	23	23%	18	18%	0	0%	18	18%	0	0%
最上	95	91	96%	91	96%	78	82%	0	0%	1	1%	0	0%	0	0%	0	0%
置賜	88	83	94%	52	59%	58	66%	18	20%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
庄内	150	142	95%	101	67%	57	38%	6	4%	32	21%	5	3%	21	14%	5	3%
合計	432	415	96%	291	67%	255	59%	47	11%	51	12%	5	1%	39	9%	5	1%

【意向把握の実施状況】



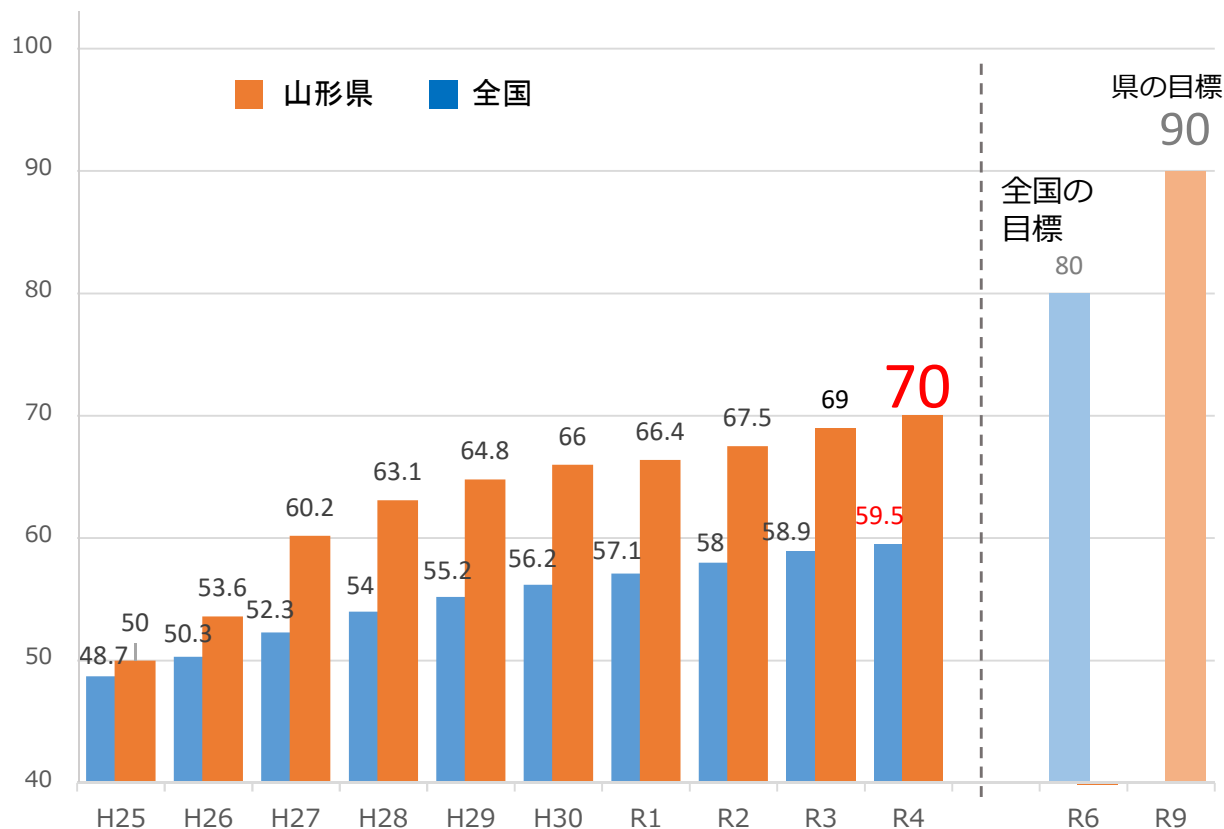
【協議の実施状況】



2 農地集積率の状況（山形県及び全国）

- 本県の農地集積率は、全国トップクラス（R4末集積率:本県70.0%/全国59.5%。全国4位）。集積率の伸びも全国に比べ大きい（H25～R4集積伸率：本県+20.0pt/全国+10.8pt）。
- 一方、現状の集積率70%と山形県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の集積目標90%には、20ptの差があり、これまでの伸びを考慮すると、目標達成は現状では困難。

農地集積率の推移と目標値



【出典】山形県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針、日本再興戦略（H25.6閣議決定）、担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）

全国	都道府県名	集積率 (前年からの増減)
1位	北海道	91.6% (0.2ポイント)
2位	秋田県	71.3% (0.7ポイント)
3位	佐賀県	70.1% (▲0.9ポイント)
4位	山形県	70.0% (1.0ポイント)
5位	福井県	69.7% (1.3ポイント)

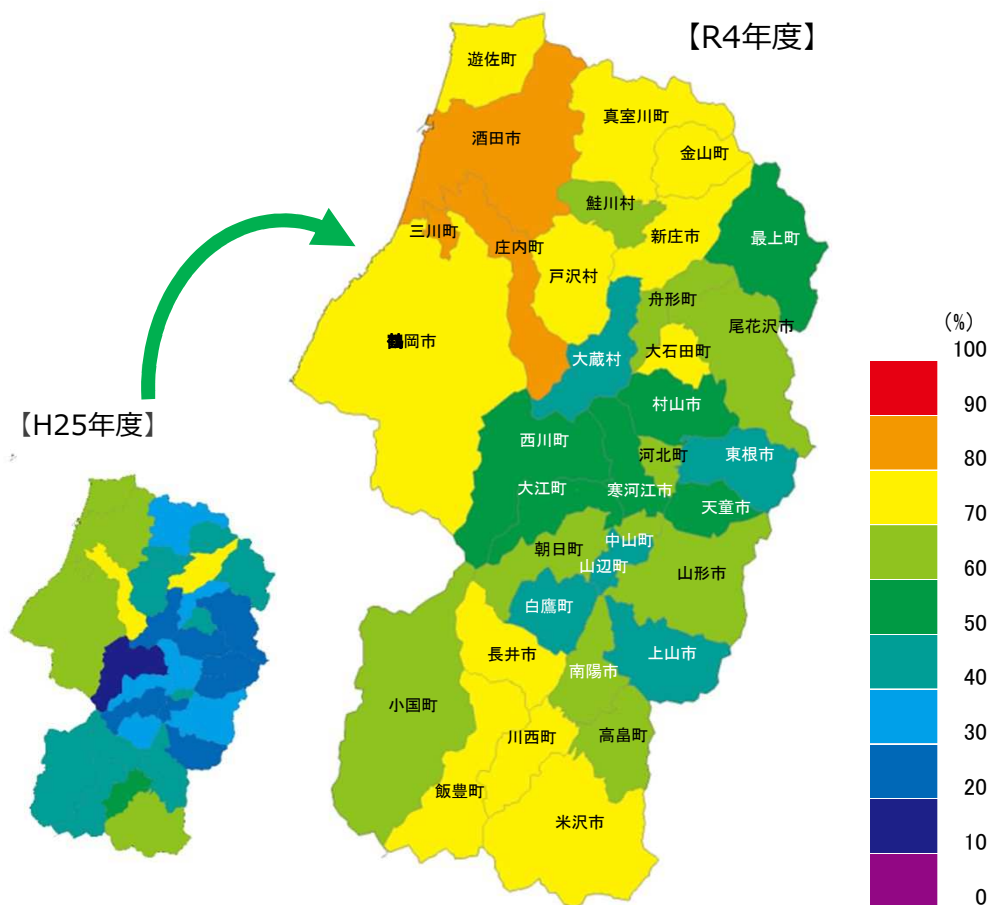
東北	県名	集積率
1位	秋田県	71.3%
2位	山形県	70.0%
3位	宮城県	62.4%
4位	青森県	58.1%
5位	岩手県	58.1%
6位	福島県	40.6%

全国3位までもう少し

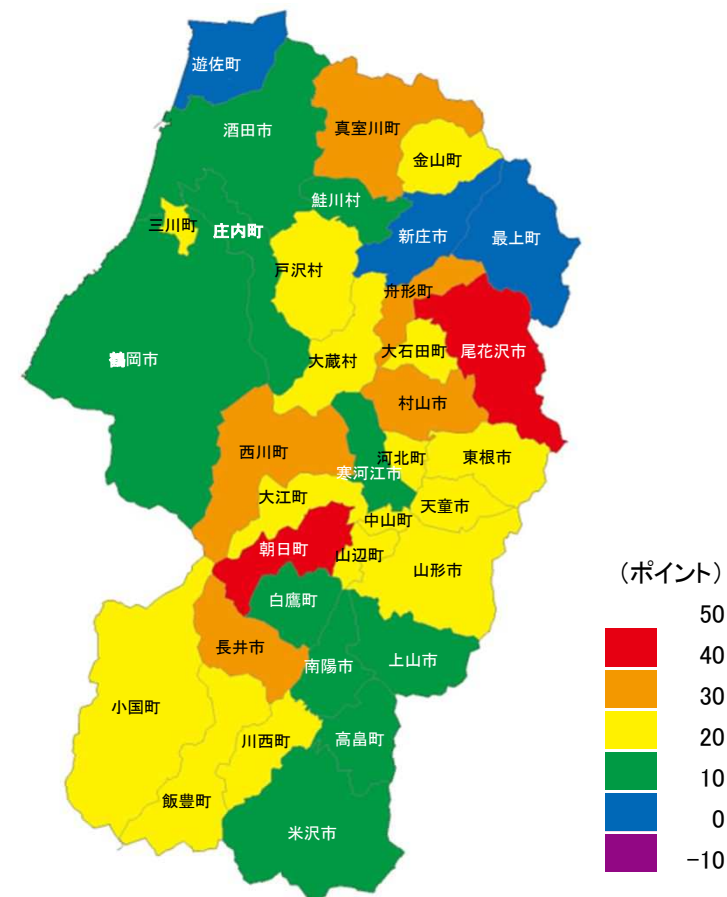
3 各市町村における集積率の状況

- 農地の集積は、市町村間でばらつきが見られ、水田面積が多い市町村では比較的集積が進んでいる（庄内地域を中心に約80%）が、特に中山間地や樹園地が多い市町村では、県全体の集積率より低いところが多い（村山地域を中心に）傾向。
- 一方で、集積の伸び率（H25年度末～R4年度末の伸び）を見ると、樹園地や中山間地エリアが多い市町村で集積率が伸びている傾向にある。

① 担い手への集積率（R4年度末）



② 担い手への集積率の伸び率（H25年度末→R4年度末）



【出典】担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）
 国土地理院承認（平14総複第149号）を加工

4-1 令和5年度の主な取組内容、活動目標及び実績

主な取組内容	R5年度活動目標	R5年度活動実績（見込み）	達成度	
I-1 地域計画策定・実現の推進体制の充実				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 推進体制の機能強化、地域伴走型支援の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地集積・集約化プロジェクト会議、地域支援チームの運営 ・ 地域計画策定や集積・集約化の先行地区をモデルとして横展開（事例発表型の研修会） ○ 地域における話合いの加速化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域計画策定に向けた市町村の取組みを伴走支援 ・ 地域計画及び目標地図策定に関する研修会の開催 ・ 地域計画策定に対する農業者等の認知度アップに向けた県政テレビ等による広報の実施 ○ 実施体制の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地集積・集約加速化支援事業費補助金（財源：地域計画策定推進緊急対策事業）による地域計画策定に係る臨時職員配置等への支援 	【達成度】 ○：達成（数値目標の達成が100%以上、又は取組みが完了） △：目標の大半を達成（数値目標の達成が60以上100%未満、又は年度当初から取組みが進んでいる） ×：未達成（数値目標の達成が60%未満、又は年度当初から取組みを行っていない）			
	①	地域支援チームによる支援【8地区】	① 県内9地区をモデル地区に設定し、支援を実施	○
	②	地域計画の策定完了地区数（令和5年度末）【115地区】	② ・R5年度中に策定 3地域 ・R5年度中に案作成 67地域	△
③	地域計画・目標地図策定に関する研修会の開催【令和5年9月まで】	③ 4地域ごと以下のとおり開催 第1回（基礎編） R5.7～8 第2回（応用編） R5.8	○	
I-2 担い手の育成・確保				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農・経営発展及び多様な担い手に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就農前研修、経営開始の初期段階の資金交付等各段階に応じたきめ細やかな支援 ・ 認定新規就農者、トップランナー等への農業用機械、施設等の導入経費補助 ・ 多様な人材による経営継承に向け、お試し就農支援、ワンストップ窓口の設置、助成などの実施 ・ 集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、人材の確保、共同利用機械の導入等の取組みへの補助 ・ 地域農業の維持発展を目指す農業者組織・団体、小規模経営体、新規就農者、女性農業者等の取組みに応じた助成 ○ 山形県農業経営・就農支援センターによる経営・就農サポート <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人化、経営継承などの課題解決のための専門家によるアドバイザーの派遣 ・ 就農希望者への情報提供や就農相談、就農候補市町村との調整 	①	新規就農者数【370名以上】	① 378名（8年連続東北1位）	○
	②	多様な担い手へのオーダーメイド型補助事業による支援件数【40件】	② 50件	○
I-3 農地バンクの活用促進				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の話合いを踏まえた活用の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の話合いを踏まえた地域計画策定により、農地バンクを活用した農地の集約化の推進 ・ 営農法人設立、農地備蓄事業などの地域の話合いの場での制度周知により、地域での活用を誘導（地域連携推進員の参画） ・ 農地バンクを通じて集積・集約化に取り組む地域等へ協力金を交付 ○ 農地整備事業との連携による農地バンクの効果的な運用を展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地バンクをフル活用（全農地貸付）した機構関連農地整備事業を推進 ・ 農地整備事業地区での所有者不明農地等の農地バンク権利設定手続きを支援 ・ 農地整備事業効果発現に向けた地域づくりのフォローアップ ○ 農地バンク機能強化検討チームにおける検討の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤法等の改正により市町村の利用集積計画が、農地バンクの農用地利用集積等促進計画に統合されることに伴い、市町村から権限移譲の希望があった場合の対応などを検討 	①	機構関連農地整備事業の整備面積【70ha】	① 74ha（R4）	○
	②	農地バンクによる農地貸付面積【実績貸付面積：26,000ha】	② 20,681ha（～R4）	△
II 個別課題の解決に向けた取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 樹園地継承の課題解決に向けた検討の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 果樹産地の代表者等による検討部会において、円滑な継承手法と担い手不在樹園地の中間管理の体制等について検討 ○ 中山間地域における農地の有効活用方法検討の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生見込みのない遊休農地の保安全管理による有効活用方策について検討 ・ 国庫補助事業を活用した鳥獣緩衝地など新たな活用方策の検討 ○ 農地バンク機能強化検討チームにおける検討の実施（再掲） 	①	モデル市町における新規参入者の受入体制強化【2市町】	① 2市町	○
	②	担い手不在の樹園地における経営継承スキームをプロジェクト会議に提案【令和5年10月まで】	② モデル地域においてワークショップを開催し、中間管理の方向性等について検討	△
①	有効活用方策実施に係る課題解決を図るための勉強会を開催【令和5年7月まで】	① セミナー開催 R5.9	○	
②	モデル2地域における遊休農地の有効活用方策と労働力確保対策の検討・提案	② 第8回プロジェクト会議で進捗状況報告	△	

4-2 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議 令和5年度活動実績



○周知チラシ作成・配布

(主な内容)
「地域計画」について農業者の皆様から理解を深めていただくため、周知チラシを作成・配布

(配布対象)
全農業者、関係団体 など

※チラシの詳細はこちら(県HPへ) →



○地域計画・目標地図策定に関する研修会

※4 地域ごと開催

- ・第1回 (R5.7~8) 地域計画策定の背景や必要性について
- ・第2回 (R5.8) 地域計画に関する話し合いの実践的な演習

※研修会の詳細はこちら(県HPへ) →



○県政テレビ

「やまがたサンデー5」で周知
(山形放送で10月29日放送)

- (主な内容)
- ・農地の現状
 - ・地域での話し合いの必要性
 - ・農地の未来を考えた成功事例 など

※放送の詳細はこちら
YBC山形放送公式YouTubeへ) →



陣内 倫洋

(出典) 山形放送 「やまがたサンデー5」

○農地集積集約化プロジェクト事例セミナー

開催日: 令和6年2月16日

場 所: 緑の迎賓館アンジェリーナ

概 要: 地域計画策定や農地の集積・集約化等が先行している地域の取組みをまとめた事例集を活用して、他地域への横展開を図った



←※セミナーの詳細はこちら(県HPへ)



○農地集積集約化プロジェクト事例集作成

(掲載事例)

①鶴岡市 モデル地区での地域計画策定

- ・県内先行事例となるモデル5地区における地域計画策定で得た成果及び課題に向けた取組み

②高島町 地域における話し合いの円滑化

- ・話し合いが円滑に進まない課題を分析し、解決策を検討・実行したことで、話し合いの円滑化につながった事例

③飯豊町 法人設立による地域農地の一括管理

- ・法人を設立し、地域農地を一括管理する「地域まるっと中間管理方式」を導入した事例
- ・法人設立にあたっての課題と対応状況

④大蔵村 中山間地域でのドローンを活用した現状把握

- ・中山間地域において、ドローンを活用し、最新の土地利用状況を把握した事例

⑤朝日町 樹園地の円滑な継承に向けた朝日町の取組み

- ・町とJA、生産者団体等が連携し、協議会を立ち上げ、移住就農や樹園地継承に向けた取組み

⑥鶴岡市羽黒地区 地域での話し合いによる大規模畑作の輪作体系を移行

- ・地域での話し合いにより農地を継承する組織を立ち上げ、遊休農地を解消し、大規模畑作の輪作体系※を移行している事例

⑦鶴岡市温海地区 中山間地域の農業を未来につなげる農地と人の対策

- ・遊休農地の有効活用方策及び労働力確保対策を検討するうえで取組みの一手法として参考となる事例(ゾーニング等)

※事例集の詳細はこちら(県HPへ) →



農地集積・集約化プロジェクト事例集

令和6年2月
山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

活動実績

1 目的

高品質な果樹の生産力の維持と果樹農家における所得の維持・向上を図るため、県・市町村・関係機関が一体となり、課題解決に取り組む地域とともに、樹園地の継承を促進する有効な手法を検討し、「果樹王国やまがた再生・強靱化協議会」において新たな仕組みを作り、円滑な継承につなげる。

2 令和 5 年度の取組計画

- (1) 現地検討会の開催による樹園地継承に係る現状・課題の把握
- (2) 現地検討会を踏まえた樹園地継承の手法の検討

1 令和 5 年度の活動

- (1) 意見交換会の実施
- (2) 現地検討会の実施
- (3) ワークショップの開催

2 令和 5 年度の活動成果

- (1) 関係者によるゾーニング素図を作成
- (2) 樹園地継承に必要な取組みのアイデアを整理
- (3) 多様な管理手法を活用した中間管理について議論

3 ワークショップにおける主な意見

【東根市】

- (1) 担い手や農地の出し手の確保とマッチング
- (2) 樹園地を中間管理する組織の検討
- (3) 生産性の高い果樹団地の形成
- (4) 農業用機械や施設の確保

【朝日町】

- (1) ゾーニング地図の活用
- (2) 耕作放棄園を優良園地化するための取組み
- (3) 樹園地を中間管理する組織の検討

取組みの方向性

(1) 地域計画を踏まえた果樹団地の整備の推進

- ゾーニングによる守るべき樹園地の見える化
 - 地域の意向（目標地図）を踏まえた樹園地のゾーニングの実施による園地の維持・活用方策の明確化を検討
- 園地の再整備による受け手の確保と生産性向上
 - 地域の意向（目標地図）を踏まえて、各地域において果樹団地を整備するエリアの選定を加速させる取組みを検討

(2) トレーニングファームを活用した新規就農者の育成

- 地域おこし協力隊制度を活用した農地の受け手の確保
 - 研修期間中の生活資金の確保の課題を解決しつつ、移住による担い手の確保
- 独立就農を前提としたトレーニングファームの整備の検討
 - 遊休園地等をトレーニングファームに整備し、新規就農者の研修と独立就農時の園地を確保

(3) 樹園地データベース整備による園地継承の円滑化

- データベースの構築による出し手と受け手のマッチングを支援
 - モデル地域において、後継者が不在となる樹園地の情報を見える化するために必要となる、詳細な仕様や情報収集の手法の確立への支援

(4) 産地の維持に向けた既存生産者への支援の拡充

- 農業用機械・施設の導入支援などの中小果樹農家の営農を後押しするための方策を検討
 - 農業用機械の共同利用やリース、農業支援サービスの活用、遊休施設の再利用などの中小果樹農家の負担軽減策を検討

活動実績

1. 全体

- 7月19日 意見交換会を開催
樹園地継承に向けた各モデル地域（東根市、朝日町）におけるこれまでの取組みと今後の取組みについての意見交換
- ・各地域における取組みの紹介
 - ・樹園地の継承に向けた共通課題の抽出

2. モデル地域

- 8月8日 県農林水産部内関係課打合せの実施
樹園地の生産性向上、継承、遊休農地解消を促進するための団地化等による生産基盤の強化・改善策や樹園地を担う人材、組織等の育成・確保についての意見交換
- 8月30日 現地視察・検討会の開催
樹園地継承に向けた具体的な取組みを議論するため、大森山東側の樹園地区域をモデル区域として現地視察・検討会を実施
- 10月20日 第1回ワークショップの開催
具体的なエリア（大森山東側の樹園地）を設定し、当該エリアにおいて新規就農者の参入や既存生産者の規模拡大を促進するために、生産性向上に向けた樹園地の整備手法や樹園地の継承方法等を議論するワークショップの開催
- 12月6日 第2回ワークショップの開催
①生産基盤の改善、②農業用機械や施設の確保、③出し手の確保とマッチング、④担い手の確保などのテーマで議論を深めるワークショップの開催
- 令和6年3月13日 第4回全体会議の開催
ワークショップにおける提案を踏まえた今後の取組みの方向性について意見交換を実施



現地視察・検討会



第1回ワークショップ

活動の成果・課題

【成果】

○ ワークショップにおいて樹園地を守る仕組みを検討

主な意見

- ①担い手や農地の出し手の確保とマッチング
 - ・研修体制の構築 ・新規就農者の募集、相談体制づくり
 - ・就農希望者の相談窓口の設置 ・出し手の情報収集
 - ・樹園地のマッチングのための協議会組織の立上げ
- ②樹園地を中間管理する組織の検討
 - ・中間管理団体の設立
- ③生産性の高い果樹団地の形成
 - ・地権者、耕作者の意向把握
- ④農業用機械や施設の確保
 - ・農業用機械の購入、更新への補助
 - ・雨よけハウスの整備、更新の支援

【課題】

- 提案のあった仕組みについて、優先順位をつけて、誰が、いつ、どのように進めていくのか整理することが必要

6年度の取組内容

- (1) 地域おこし協力隊を活用した新規就農者の育成とトレーニングファームの整備による遊休農地の有効活用方策の検討
- (2) 東根市とJAさくらんぼひがしねを中心として地域が主体となった樹園地継承の体制整備への支援
- (3) 地域の意向（目標地図）を踏まえた果樹団地の整備を推進するための方策を検討

活動実績

1. 全体

7月19日 意見交換会を開催

樹園地継承に向けた各モデル地域（東根市、朝日町）におけるこれまでの取組みと今後の取組みについての意見交換

- ・各地域における取組みの紹介
- ・樹園地の継承に向けた共通課題の抽出

2. モデル地域

5月19日 あさひりんごの郷協議会第1回連携機関調整会議
令和5年度経営継承に係る支援事業について説明

7月13日～14日 現地検討会の開催

樹園地の現地確認を行いながら、園地の区分（優良、保全、改良）の基準や区域を検討

10月13日 第1回ワークショップの開催

ゾーニングイメージの活用方策や後継者が不在となる樹園地の中間管理など樹園地の維持・集約を推進する主体について議論

11月2日 第2回ワークショップの開催

ゾーニングイメージの見直しのほか、遊休農地や遊休施設の見える化、中間管理を担う組織が持続的な経営を行うために実現可能性のある事業について議論

12月26日 第3回ワークショップの開催

樹園地継承のためのデータベース整備や情報の収集・集約化の手法、中間管理の方向性について議論

令和6年2月20日 あさひりんごの郷協議会第2回連携機関調整会議

令和6年度経営継承に係る支援事業について説明



現地視察



現地検討会

活動の成果・課題

【成果】

- 守るべき樹園地を見える化したゾーニング素図を作成
- ワークショップにおいて樹園地を守る仕組みを検討

主な意見

（1）ゾーニングイメージの活用方法

- ・鳥獣被害の状況に関係者で情報共有を行い、地域全体での対策を検討するため、ゾーニングイメージを活用
- ・農作業小屋や農業用機械などのマッピングや団地化工エリアの絞り込みのために活用することも可能

（2）樹園地を中間管理する組織の検討

【法人形態】

- ① J A 出資型法人 ② 第三セクター ③ 株式会社 ④ 一般社団法人
- 【農業関連事業】
- ① 園地改善業務 ② 共同利用機械の管理 ③ 新規参入相談・受入とトレーニング農場の運営 ④ マッチング・中間管理 ⑤ 農場経営 ⑥ 販売（輸出を含む）

【課題】

- 樹園地の中間管理のあり方については、実施主体や担うべき業務内容などさらなる検討が必要

6年度の取組内容

- （1）後継者が不在となる樹園地のデータベース整備手法を確立し、県内他の産地への展開
- （2）樹園地エリアに応じた多様な中間管理の手法（トレーニングファームの活用など）の検討
- （3）あさひりんごの郷協議会における樹園地継承の取組みへの支援

- 生産者の減少と栽培面積の減少を受け、高品質な果樹の生産力と果樹生産者の所得の維持・向上を図るため、課題解決に向けて早急に取り組む必要。
- 生産者の経営の維持・向上に向けた取組みに加え、新たな担い手の育成とマッチングシステムの整備による樹園地の円滑な経営継承の促進を合わせて検討していく。

I 現状・課題

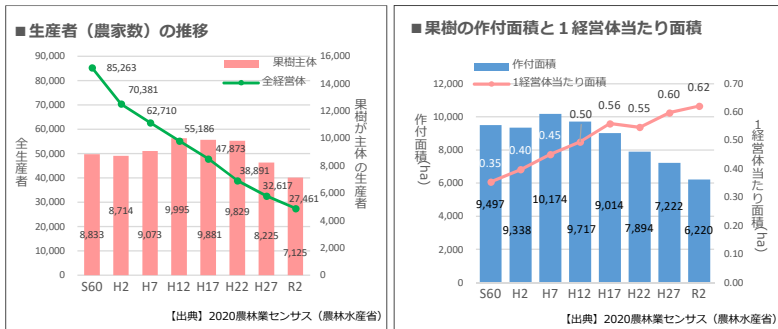
樹園地をめぐる課題

生産者の減

- ・ 全生産者、果樹主体の生産者とも減少し、高齢化が進行
- ・ 後継者のない園地の第三者継承や園地貸借が進んでいない

栽培面積の減

- ・ 1経営体当たりの果樹栽培面積は増加しているが、中小規模の農家が
多く、全体の栽培面積は減少傾向



生産者や栽培面積が減少
する中、生産維持のため

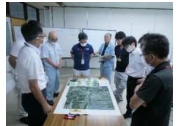
円滑な経営継承が必要

樹園地継承の課題

- 技術面**
 - ・ 機械化・省力化が難しく、規模拡大に限界がある
 - ・ 生産技術によって収量や品質に差が出やすい
 - ・ 技術に個人差があり、他の生産者の園地を引き受けにくい
 - ・ 管理が行き届かない園地では、病害虫の問題が生じたり、**収量・品質の回復が困難**
- 経済面**
 - ・ 新植から成木まで年数がかかり、収量確保までの期間が長い
 - ・ 立木伐根、整地に多額の経費がかかる
- その他**
 - ・ 廃業するタイミングを捉えにくい
 - ・ 手をかけた樹体への思い入れが強い
(他人に譲りたくないという思いがある)
 - ・ 園地継承を推進するための推進体制がない
(人・農地プランの話し合いに果樹生産者が積極的に関わっていない)
 - ・ 住宅地周辺の開発が可能な園地は資産として捉えられ、継承困難

II 活動実績

- **令和5年度の活動内容・成果**
東根市と朝日町での意見交換会・現地
検討会の実施、ワークショップの開催



- ・ 守るべき園地を見える化したゾーニング素図作成
- ・ 樹園地継承に必要な取組みの“アイデア”を整理
- ・ 多様な管理手法を活用した中間管理について議論

《ワークショップでの主な提案》

樹園地の継承を後押しするために必要・
有効な方策は…



東根市

- ・ 担い手や農地の出し手の確保と
マッチング
- ・ 樹園地を中間管理する組織の検討
- ・ 生産性の高い果樹団地の形成
- ・ 農業用機械や施設の確保 など

朝日町

- ・ ゾーニング地図の活用
- ・ 耕作放棄園を優良園地化するための
取組み
- ・ 樹園地を中間管理する組織の検討
- ・ 新規参入者へのサポート体制の
検討 など

III 樹園地継承の促進に向けた取組み

目標・取組計画

1 守るべき園地の維持・生産性向上

地域の話合いによる目標地図の作成に合わせて
守るべき園地のゾーニングを実施し、生産性の高
い果樹団地の形成を推進

2 人材不足・遊休園地の活用

離農者の園地を受け手に引き継ぐため、遊休園
地を活用したトレーニングファーム等の整備によ
る新規就農者の育成から経営開始までの支援

3 出し手・受け手の円滑なマッチング支援

遊休園地や離農園地等の情報の見える化を進
め、新規就農者や規模拡大を目指す農家へのマッ
チングを推進

4 既存園地（生産者）の経営維持・向上

中小規模の生産者が多い果樹における機械・施
設の導入や共同利用等への助成を行い、経営の維
持発展を支援

取組みの方向性

地域計画を踏まえた果樹団地の整備の推進

- 「ゾーニング」による守るべき園地の見える化
目標地図の作成に合わせて、地域の意向を踏まえた樹園地のゾー
ニングを実施。守るべき園地のほか、他用途等に活用可能な園地を把握
- 園地再整備による就農促進と生産性向上への取組み
ゾーニングで得られた情報をもとに、遊休農地のトレーニングファ
ームへの再整備や生産性の高い果樹団地の形成を促進

樹園地の再編・再整備

新規就農者の育成と遊休園地の活用

- 地域おこし協力隊等を活用した農地の受け手の確保
研修期間中の生活資金の確保の課題を解決しつつ、移住による担い手
の確保を目指す
- トレーニングファーム整備・活用による新規就農者の育成
遊休農地等をトレーニングファームとして整備・活用し新規就農者
(独立 就農)を育成、同じ園地での就農開始へつなげる

新しい果樹の人材育成

樹園地継承データベースの導入検討

- 「樹園地継承データベース」整備による情報の見える化
市町村における詳細な園地情報を掲載したデータベースの整備をモデ
ル的に支援
- データベースの有用性検証と県内普及
樹園地継承データベース導入後の評価検証と県内横展開

マッチングの円滑化

産地の維持に向けた既存生産者への支援の拡充

- 機械・施設導入支援による負担軽減
果樹農家が生産を維持するための機械・施設導入（更新）を支援
- 生産コスト低減による経営改善の取組み
機械・施設の共同利用や農業支援サービスを活用したリース等への支
援により、効率的な生産を後押し

持続できる果樹経営

1. ゾーニングのポイント

- ① 平場の果樹エリアの実態を踏まえたゾーニングイメージ図を作成
- ② 住宅密集区域・宅地・工業等区域や生産性・アクセス道を考慮したマッピング

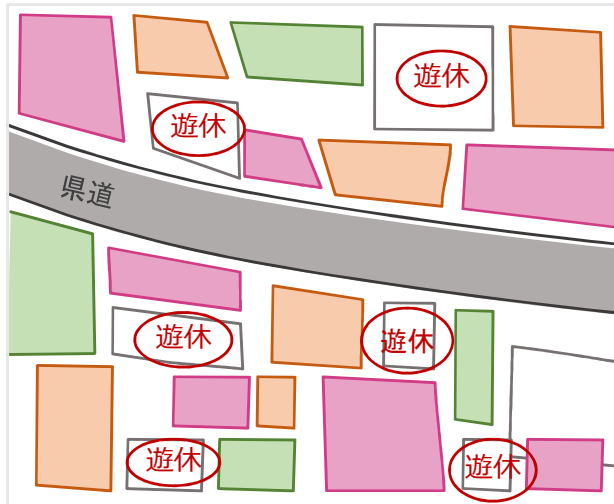
2. ゾーニング図



	積極的に継承を促す区域	耕作にあたり対策が必要な区域	継承が難しい区域
収量・品質	現状のままで地域の平均以上収量や品質が期待できる	条件整備によって地域の平均程度の収量や品質が期待できる	現状では、安定した生産の継承が難しい
継続性 (生産可能年数)	20年以上	10年以上	5年程度
園地環境	・アクセス道あり ・ハウスあり ・水源あり 等	・住宅に近い ・アクセス道なし ・水源なし 等	・鳥獣被害あり ・排水不良 ・傾斜地 等

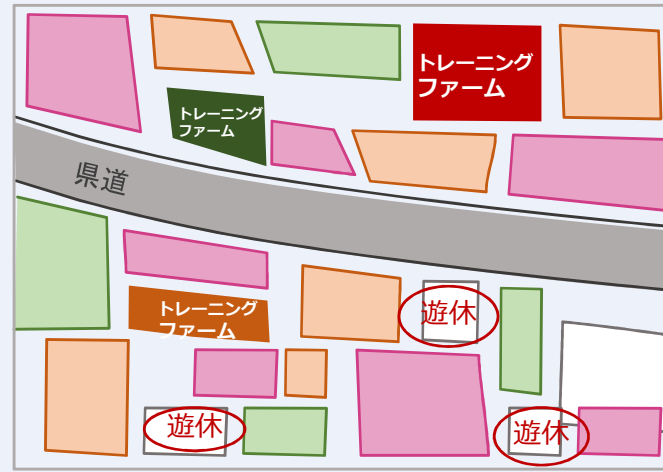
- 離農予定の農地等をトレーニングファームとして管理し、新規就農を目指す人（地域おこし協力隊等）の研修の場として活用。
 - 研修後は、トレーニングファームを継承し、独立就農を想定。
- ⇒ トレーニングファームを整備するに当たって、受入体制や指導体制の整備などの検討が必要。

【現状の農地】



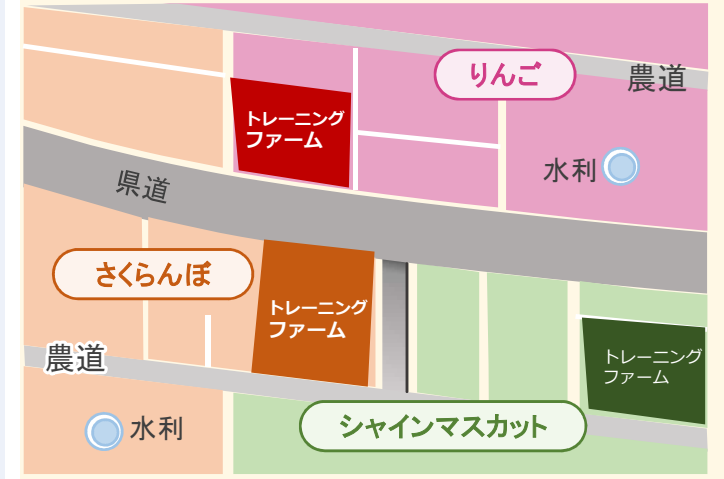
パターン1 遊休農地の活用

遊休農地を活用し、トレーニングファームに整備

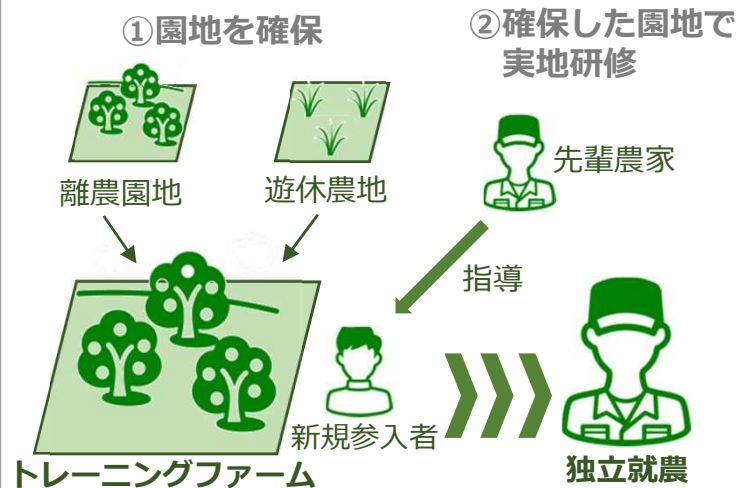


パターン2 果樹団地に再整備

現状の農地を果樹団地に再整備し、団地の一部をトレーニングファームとしても活用



トレーニングファームとは



さらにこんな取り組みも

○ 研修園を分譲・リース



○ 関係者による伴走支援



○ 住居などをあつせん



トレーニングファーム整備

- ① 受入れ体制づくり
- ② 指導体制
(JAの営農指導や里親制度等)
- ③ 農地確保
- ④ 就農者確保

受け入れる人材

- ・ 地域おこし協力隊
- ・ 新規参入者
- ・ 親元就農 など

【ポイント】

- 農地確保 —
 - ・ 農地バンクの活用
 - ・ 団地整備
 - ・ 第三者継承の利用
- 就農者確保 —
 - ・ 地域おこし協力隊や新規参入者、親元就農の受入れ
 - ・ 規模拡大農家の受入れ

秋田県

1. 運営主体

公益社団法人秋田県農業公社

2. トレーニングファームの概要

- ・研修中の新規就農希望者から条件に見合う園地借の要望を受け、**県農業公社（農地バンク）**が秋田市新規就農センター等と連携して、園地所有者に貸付を交渉し、**園地継承をマッチング**
- ・**県農業公社（農地バンク）**がマッチングした園地において**改植事業を実施**。改植事業では、販売の長期化、作業の分散ができるよう25種類程度の品種を植栽
- ・**改植した園地は新規就農者へ引き継ぎ、営農継続**

3. 就農支援

- ・就農時の農業機械等は、**県農業公社が機械等の無償貸し付け**を実施
- ・秋田県・秋田市・JAがサポートチームを作り、巡回指導を実施



長野県

1. 運営主体

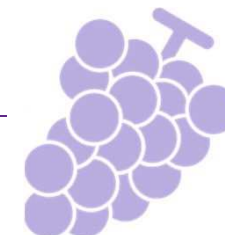
有限会社信州うえだファーム（JA子会社）

2. トレーニングファームの概要

- ・**JA出資法人が、借り手のない園地を借り受け、栽培管理・省力樹形への改植等**を実施
- ・新規就農希望者を雇用・研修し、**修了（2年間）時に園地利用権を切り替えて、就農支援**
- ・1年目は、就農プランに基づき、研修計画を作成の上、実践的栽培・経営技術を習得
- ・2年目は、研修園にて、より高度で実践的な栽培技術・経営管理を習得

3. 就農支援

- ・**研修園ののれん分けや農地のあっせん**により、就農希望者の農地を確保
- ・**住宅確保**や就農後の相談活動も実施



愛媛県

1. 運営主体

JAえひめ南

2. トレーニングファームの概要

- ・令和元年度から、JAと愛南町が連携の上、経営規模を縮小する**農業法人のまとまった農地に研修園を設置**し、町内へのUターン就農希望者を対象に2年間の長期研修を実施
- ・令和5年度には、JAと宇和島市が連携の上、新たに研修園を設置し、令和6年度から新規参入者を含む新規就農研修（みかん学校）の開講を準備中。
- ・**荒廃園地を研修園として借り受けて整備し、研修終了後に利用権を新規就農者へ切り替え**

3. 就農支援

- ・JAと宇和島市が連携して、**離農者の園地や農家の空き家をあっせん**する仕組みを構築



熊本県

1. 運営主体

芦北地方農業振興協会
構成員：熊本県、水俣・芦北地域市町、農業委員会、JAあしきた

2. トレーニングファームの概要

- ・**離農予定者の園地をJAがリリース園として、一時的に管理**
- ・管理している園地を、新規就農希望者の就農準備（2年間）の研修園として活用。**就農時には、研修園地をあっせん**
- ・農業の基礎と栽培技術習得のため、座学や技術研修を実施

3. 就農支援

- ・新規就農希望者に対して、**空き家バンク等を活用し、住居を紹介**
- ・研修園をそのまま継承
- ・就農後も指導員が栽培・経営をサポート



現状・課題

- 高齢となっても営農を継続し、生涯現役と考える農家が多く、離農のタイミングの把握が困難
- 管理不全の樹園地では、病害虫が発生するなど、周辺農地への悪影響が大きい
- 果樹は、新植から成木となるまでに年数がかかり、収量確保までの期間が長い

取組みの方向性

- 新規就農希望者や規模拡大を予定している生産者が、樹園地を樹体と一体で継承するため、出し手と受け手を円滑につなぐ仕組みを構築
- 出し手と受け手のマッチングを促進するため、ホームページなどで移譲を希望する樹園地の情報を公開

令和6年度の取組み

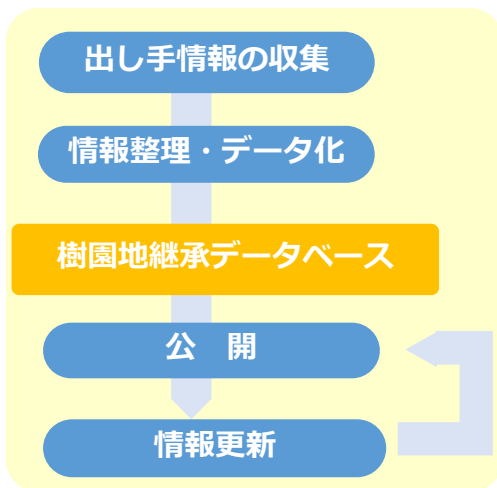
後継者が不在となる樹園地の詳細情報が見える化（情報共有）

市町村や農業支援関係機関との連携強化によるサポート体制の充実・強化

概要

後継者が不在となる樹園地について、樹体と農地を一体として円滑に継承（売買、賃貸など）するため、詳細な樹園地情報のデータベースを整備し、ホームページ等で広く公開するなど、受け手とのマッチングを促進する仕組みの構築を支援

データベース及び公開データのイメージ



項目	表示の例
地区	〇〇町大字〇〇字〇〇地内
地積	〇〇㎡
地目	畑（果樹）
作付品目	りんご（品種〇〇、〇〇）
継承時期	〇年以内
移譲形態	売買・賃貸
希望価格	〇万円
台木種類	丸葉（〇割）・わい化（〇割）
樹齢	丸葉（〇年）・わい化（〇年）
反収	〇〇kg
接道	あり（幅員〇m）
水源	ため池
傾斜	緩傾斜
トイレ	無し

園地
の
見
え
る
化
の
イ
メ
ジ

受け手希望者が
利用しやすい
よう、より詳細
な情報を掲載
（園地写真なども
掲載）



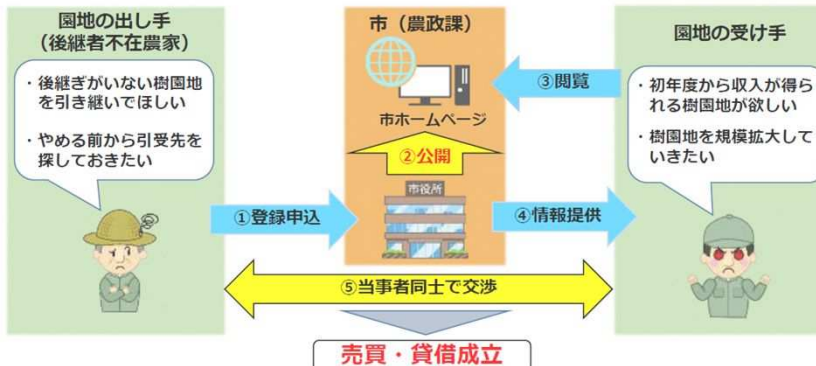
参考

～ 青森県弘前市における「園地継承円滑化システム」～

【概要】

後継者がいない樹園地の樹体と農地を一体で、円滑に継承（売買・賃貸）できるように、詳細な園地情報を事前に登録し、公開することで、樹園地の流動化を促進する仕組み

【システムへ登録する項目】
○園地所在地 ○園地面積 ○作付品目 ○継承の希望時期 ○売買・賃貸希望価格
○品種構成・台木・樹齢・面積割合 ○単収 ○水源の状況 ○傾斜の状況 ○接道の幅員 ○トイレの有無



樹園地継承データベースの仕組みを他産地への横展開を目指す

【現状・課題】

- 果樹は小規模農家が多く、経営に占める農業用機械の経費負担が大きい
- 農業用機械をはじめ、農業用資材が価格高騰
機械の更新ができず、故障によって離農が加速化する恐れ

これまでの取組みに加え新たな仕組みが必要

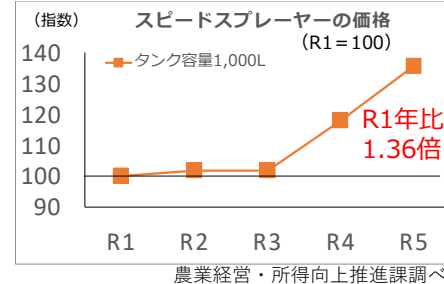
【参考】

果樹栽培に不可欠な防除機械（スピードスプレーヤー）の価格が急上昇
⇒ 更新が難しい



現有機種が故障すれば営農継続が困難

離農の恐れ



農業経営・所得向上推進課調べ

【想定される取組み】

1 農業用機械の共同利用

- ・ 機械利用組合の設立によるスピードスプレーヤーや草刈機等の共同利用
- ・ 防除組合による共同防除



2 農業支援サービス事業者の育成

農業者に対して作業代行や農業用機械のレンタル等を行うサービス

(1) 農作業の受託サービス

- ・ JA子会社、農業法人、民間会社等が農作業を受託して農家負担を軽減（防除、草刈り作業など）

(2) 農業用機械のリース・レンタルサービス

- ・ JA子会社、民間会社等が農業機械を農家へリース・レンタルして、農家の機械導入コストを低減（スピードスプレーヤー、草刈りロボットなど）



草刈りロボット

3 遊休施設（作業小屋、機械保管庫など）の再利用

- ・ 離農者の作業小屋を借り受け、機械利用組合や新規就農者等が機械保管庫として利用



【利用可能な補助事業の例】

・産地生産基盤パワーアップ事業（国）

コスト削減等に必要機械のリース導入への支援
補助率：1/2以内

・元気な地域担い手育成支援事業（県）

地域ぐるみの生産活動に必要な機械・施設導入への支援
補助率：県1/3以内、市町村1/6
補助対象上限額：800万円

・強い農業づくり総合交付金のうち農業支援サービス事業支援タイプ（国）

農業支援サービス事業の育成に必要な機械導入への支援
補助率：1/2以内、補助上限額：1,500万円

農作業の受託サービス



作業依頼

レンタルサービス



貸し出し

・【参考】樹園地継承体制整備支援事業（県）

後継者が不在となる樹園地のデータベース整備とホームページ公開による出し手・受け手とのマッチングを促進
遊休施設情報も集めて再利用を促進

樹園地のデータベースを活用した遊休施設の情報収集と有効活用の促進

○地域ぐるみでの共同防除

- ・ 広島県沼隈町（沼隈町果樹園芸組合）
- ・ 樹園地の整備を契機として町内のぶどう園地49haのうち42haをスピードスプレーヤー7台で共同防除を実施



○草刈りロボットのリース事業

- ・ 熊本県大津町（有限会社タカハマ緑幸）
- ・ 造園業者が果樹農家へ草刈りロボットをリース
- ・ 省力化に加え、不規則な動きが鳥獣害防止にも効果あり



中山間課題解決検討チーム（鶴岡市温海地域）の活動事例

令和 6 年 3 月 1 4 日
中山間地域課題解決検討チーム

概要

- 中山間地域集落を維持するため、県・市町村・関係団体が一体となった**中山間地域課題解決検討チーム**を結成。
- 「農業上の利用が行われる区域」や「保全等を進める区域」等にゾーニングの上、高齢化による離農や担い手人口の減少等で生じる**遊休農地の発生防止**を図りつつ、それでも生じた遊休農地の解消に繋げるため、**遊休農地の有効活用方策**を検討する。

目標

鶴岡市温海地域における以下の方策等の検討・提案を目指す。

- ①**遊休農地の発生防止・解消方策**  蜜源作物栽培
- ②**労働力確保対策**  鳥獣緩衝帯整備 など

これまでの活動（～R5）

-R4-



○随時 活動方針と進め方を協議（打合せ・会議）

-R5-

- R5.6 活動方針より項目ごとにまとめた**ロードマップ**を作成
- R5.7 現地の農地確認とワークショップによる**ゾーニング図の作成**
- R5.9
 - ・「まるっと中間管理方式」や「特定地域づくり協同組合制度」等を学ぶ**セミナー**を開催
 - ・「まるっと中間管理方式」の提唱者である**可知氏**と、温海地域で同方式を活用することについて**分析・討論会**を実施

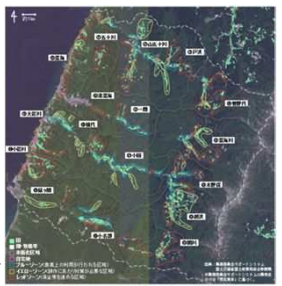


活動の成果・課題

- 成果 -

1 ゾーニング図の作成

- ・地域の農地状況を**3つの区域**に可視化。
- ・市の担当者より各集落に説明し、**おおむね合意**を得られた。



2 温海地域に適した方策の構築

- ・可知氏の指導の下、温海地域に適した農地を一括管理する組織である「**あつみ農地センター（仮称）**」設立の方向性の構築
- ・「**保全等を進める区域**」における農地の有効活用方策を検討するワークショップを行い、鳥獣緩衝帯の整備や粗放作物の作付などの**具体的な方策**を検討する**第一歩**となった。

- 課題 -

- ・「あつみ農地センター（仮称）」設立における地域農業者からの賛同の獲得と資金の確保
- ・「**保全等を進める区域**」における農地の有効活用方策を実践するモデル集落の決定
- ・労働力確保対策の具体的な検討

6年度の実施内容

- 遊休農地の発生防止方策 -

R5.11～R6.5
「まるっと中間管理方式」の活用について検討・調整 等

R6.6～7
まるっと中間管理方式を活用した「**あつみ農地センター（仮称）**」の設立

- R6年度実施を検討中

ゾーニング図を活用した「**地域計画**」「**目標地図**」の作成と「**集落戦略**」との整合性を図りつつ、**国の制度（想定：農山漁村振興交付金など）**を活用し、「**保全等を進める区域**」内の農地を保管理する手法を検討。

- 労働力確保対策 -

R6年の「あつみ農地センター（仮称）の設立後に本格検討

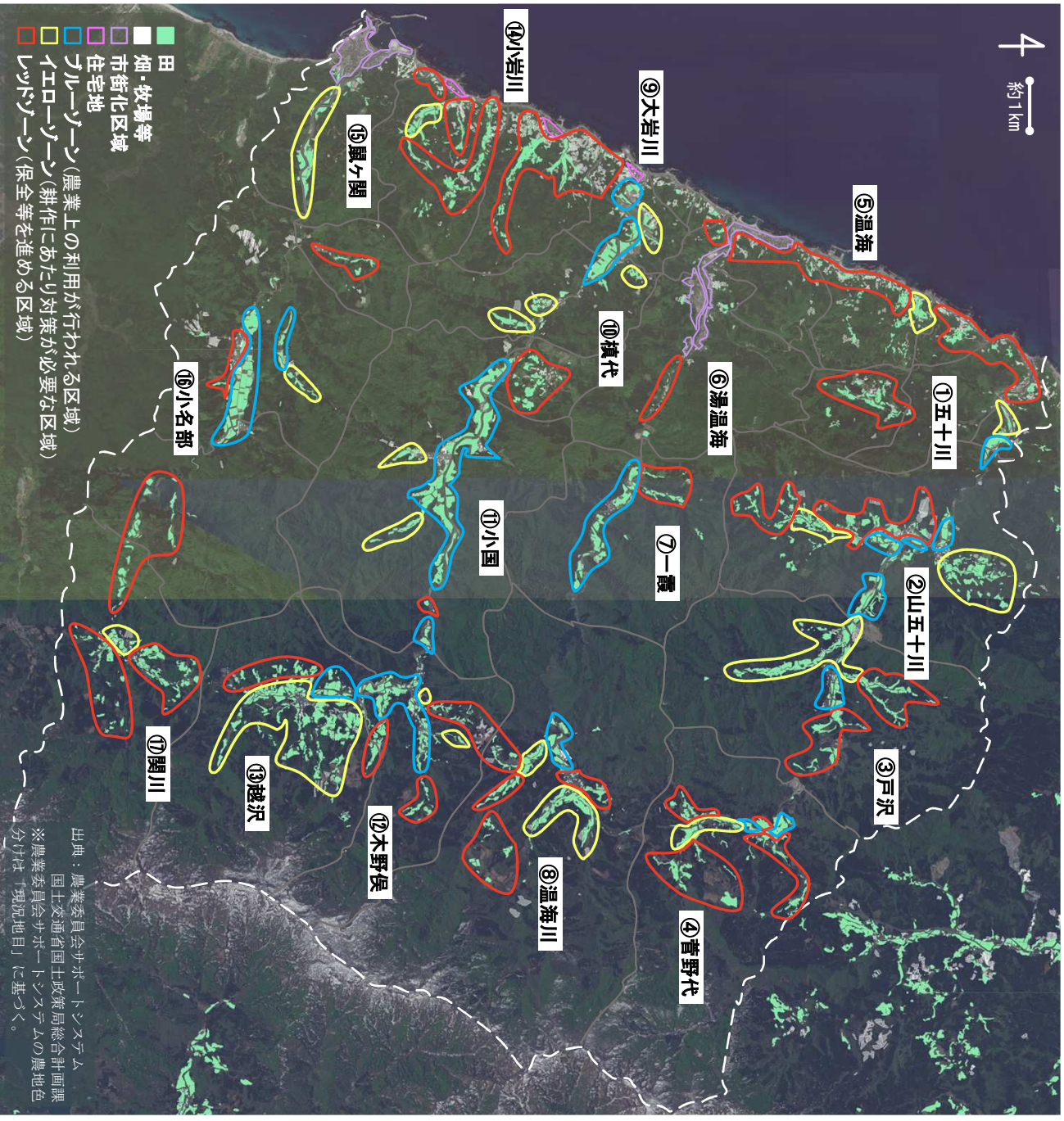
国の制度（**特定地域づくり協同組合制度**など）を活用した「**あつみ労働力センター（仮称）**」の設立を検討

- 活動報告 -

- R6.11 第2回事例セミナー**
- R7.2 活動報告のとりまとめ**

温海地域 ゾーニング図(全地域)(案)

令和6年3月14日
中山間地域課題解決検討チーム



	ブルーゾーン 農業上の利用が行われる区域 ※継続性(有)・生産性(高)	イエローゾーン 耕作に当たり対策が必要な区域 ※継続性(中)・生産性(中～低)	レッドゾーン 保全等を進める区域 ※継続性(無)・生産性(低)
農地の まとまり	1ha ^{※1} 以上	1ha未満	散在
農地傾斜	平地・緩傾斜 ^{※2}	急傾斜 ^{※3}	急傾斜
水利管理	組合有	任意組合有 (組合除く)	個人
機械等の 共同利用	組合・法人有	任意組合有 (組合・法人除く)	個人
農道等の アクセス	主要道に接続 (国道・県道)	農地までの道が コンクリート舗装 されている	農地までの道が 砂利敷きとなっている

※1 農地まで機械を運搬し、同一エリアで1日農作業できる規模を想定
 ※2 田：1/100以上、畑：8度以上(中山間地域等直接支払制度の緩傾斜基準)
 ※3 田：1/20以上、畑15度以上(中山間地域等直接支払制度の急傾斜基準)

中山間課題解決検討チーム（庄内町立谷沢地域）の活動事例

令和6年3月14日
中山間地域課題解決検討チーム

概要

- 中山間地域集落を維持するため、県・町が一体となった**中山間地域課題解決検討チーム**を結成。
- 地域支援チーム（事務局：庄内総合支庁）の取組みと連携**し、地域計画との調整を図りつつ、高齢化による離農や担い手人口の減少等により生じた中山間地域の遊休農地解消につなげるため、**遊休農地の有効活用方策**を検討する。

目標

庄内町立谷沢地域において、地域計画等との調整を図りつつ、

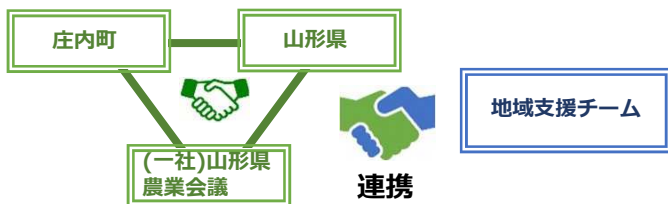
遊休農地の有効活用方策の提案を目指す。

（地図化による図示・保全管理手法のまとめ）

これまでの活動（～R5）

－ R 4 －

- R4.10 チーム結成
- ワークショップの開催（計3回）
- 随時 打合せ・会議



－ R 5 －

- R5.8 活動方針の**ロードマップ**を作成
- R5.9 「まるっと中間管理方式」や「特定地域づくり協同組合制度」等を学ぶ**セミナー**を開催
- R5.9 庄内町が農家へ**アンケート**を実施
- R6.1 庄内町がアンケート結果を地図化

- R6.2 地図を用いて、将来の農地利用に関する合意形成を図る座談会を実施

- 随時 打合せ・会議



ワークショップの様子

活動の成果・課題

－ 成果 －

- ・ロードマップ作成による町、地域支援チームとの進捗状況の共有。
- ・農業委員会サポートシステムの最新化を支援。
- ・町による意向把握アンケートの実施。
- ・アンケート結果を町で取りまとめ、地図化を実施。
- ・R6.2に座談会を実施。

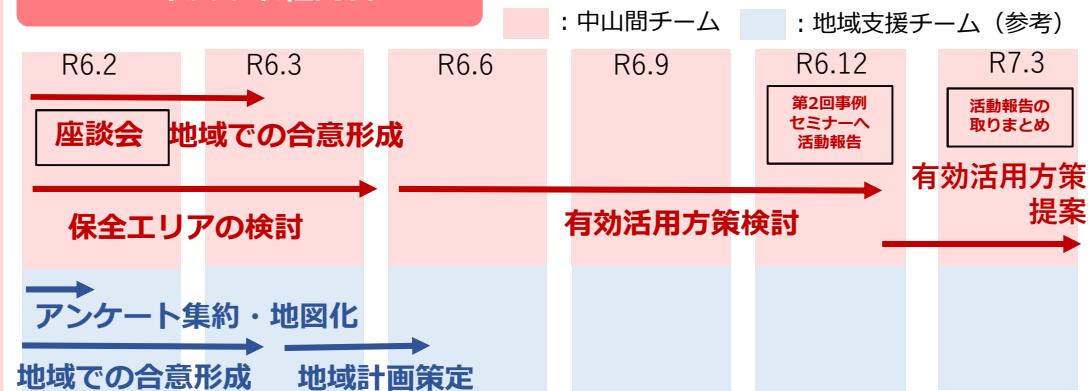
－ 課題 －

- ・急に不耕作となった20haの農地について調整中。
- ・担い手不足や後継者不足により、上流側の地域では、耕作者がいなくなる可能性が高い。
- ・鳥獣害による被害があり、緩衝地帯や保全管理等の土地利用について検討。



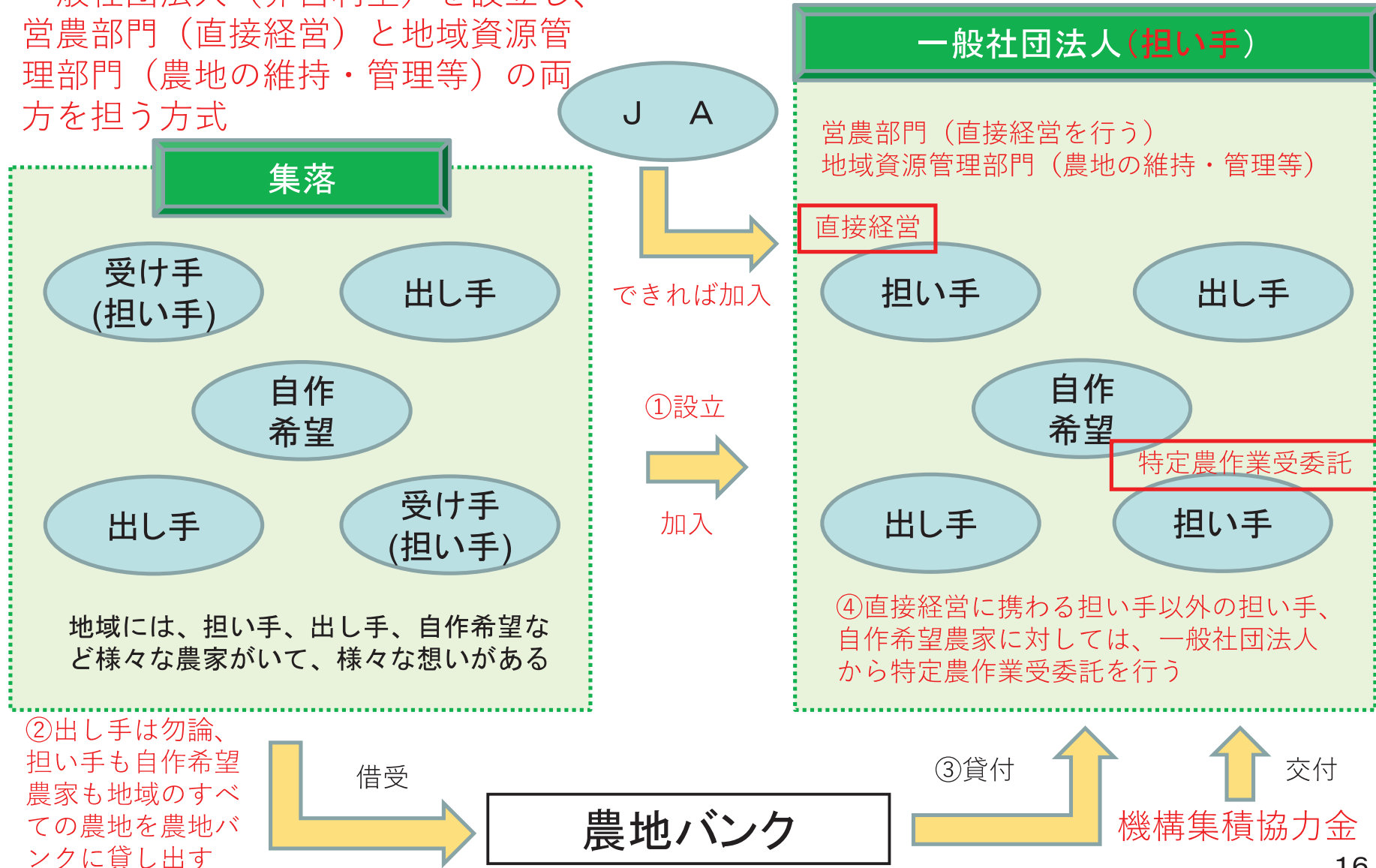
座談会の様子

6年度の取組内容



地域まるっと中間管理方式

一般社団法人（非営利型）を設立し、
営農部門（直接経営）と地域資源管理部門（農地の維持・管理等）の両方を担う方式



②出し手は勿論、
担い手も自作希望
農家も地域のすべ
ての農地を農地バ
ンクに貸し出す

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

R5予算額 5.6億円
(内閣府予算計上)

根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

人口急減地域の課題

- ・ 事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
 - ・ 安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、Uターンへの障害

特定地域づくり事業協同組合制度

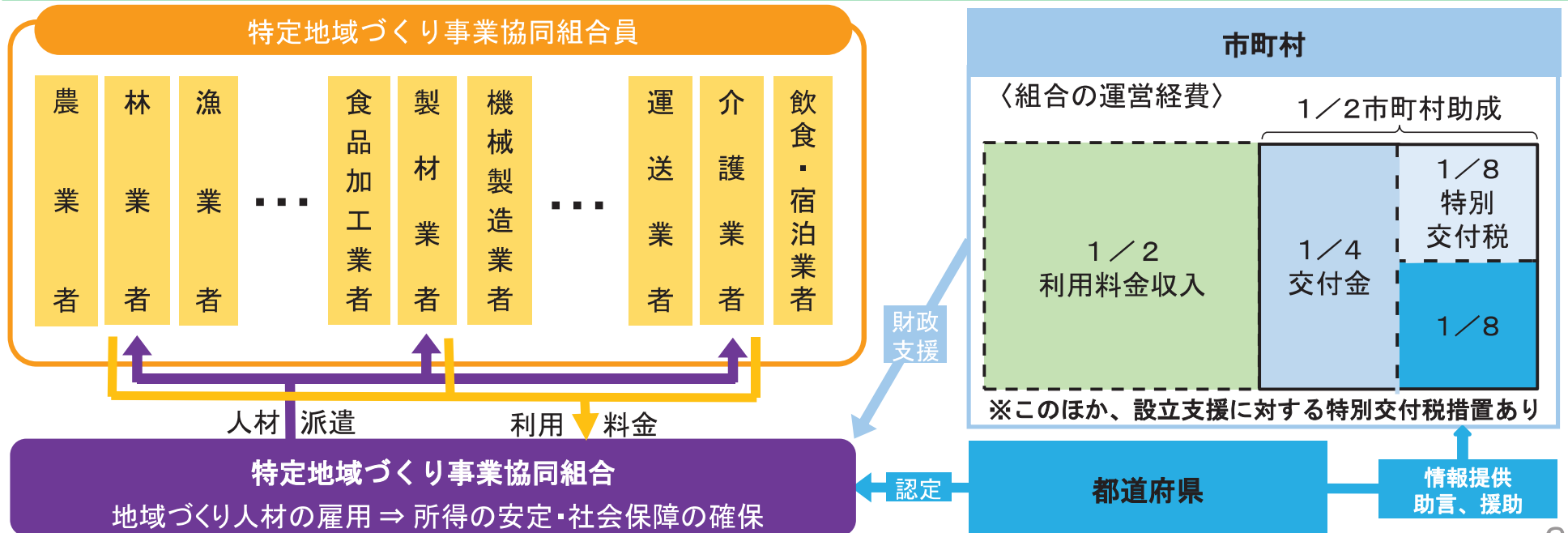
- ・ 地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
 - ・ 組合で職員を雇用し事業者に派遣
(安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保)
- ⇒地域の担い手を確保

人口急減法の概要

対象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断
※過疎地域に限られない

認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）

特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能



出典：総務省資料より 3

農地バンク機能強化検討チームの活動報告

令和 6 年 3 月 1 4 日
農地バンク機能強化検討チーム

活動実績

目的

- ・農用地利用集積等促進計画の認可に係る県から市町村への権限移譲によるメリットを整理するとともに、希望する市町村に権限移譲を推進する。
- ・農地中間管理事業の農地貸借の取扱件数の大幅増に対応するための対策を検討する。

1 事務権限移譲の推進

- ・令和 4 年度は酒田市と尾花沢市に権限移譲済。
- ・権限移譲による手続き日数の短縮などのメリットを整理し、市町村に対し情報を提供。（今年度の希望市町村はなし）

2 取扱件数増に伴う事務手続き簡素化等の検討

(1) 法改正に伴う事務手続きの見直し(書類の簡素化の検討)

- <取組概要> ・促進計画書類の簡素化を図るため、取扱量の多い市町村・農業委員会 8 市町村をヒアリングし、書類の簡素化の具体部分について協議。
- ・チーム打合せを 7 回にわたり開催し内容を検討。
 - ・簡素化した内容を市町村・農業委員会へ通知して説明。

<主な経過>

- 6 月 12 日～令和 6 年 2 月 19 日
チーム打合せを 7 回開催し、簡素化する促進計画書類を整理
- 7 月 13 日～8 月 9 日
事務手続きの見直し(書類の簡素化)の市町ヒアリング
・代表的な 8 市町に聞き取り（山形市、天童市、新庄市、最上町、川西町、飯豊町、鶴岡市、酒田市）
- 11 月 20 日 簡素化した促進計画書類を市町村へ通知
- 12 月 15 日 市町村に通知した内容を周知するための説明会を実施

(2) 今後懸念される未収金に対する農地バンクの負担軽減対策

- 6 月 8 日 国に対し未収金の農地バンク負担軽減策を提案（未収金回収の外部委託等）
- 2 月 令和 7 年度に向けた施策提案内容の検討（未収金回収の外部委託制度の創設や支援制度の拡充）

活動の成果・課題

1 事務権限移譲の推進

- ・希望がない要因をヒアリング。（ここ 2 年間は地域計画策定に集中し、人員を割けない状況。策定後に検討していく、等）
- ・引き続き他県の状況を情報収集する等して進めていく必要がある。

2 事務手続きの簡素化等の検討

(1) 書類の簡素化の検討

- ・書類の簡素化を行い、市町村・農業委員会へ通知し説明会を開催した。
- ・市町村や農業委員会からは、従来よりかなり簡素化になっているとの声があった。一方で、簡素化後の本格的な運用は令和 6 年度からであり、状況を把握して必要な簡素化を検討する必要がある。

(2) 未収金の負担軽減対策

- ・国に対し未払金回収の外部委託や信用保証制度の創設などを提案したが令和 6 年度予算の反映はされていない状況。
- ・今後、未払い金の増加に備えたりスク対策などの検討が必要。

6 年度の取組内容

事務手続きの簡素化に引き続き取り組むとともに、**基盤法等の改正に伴う取扱件数の増加により懸念される未収賃料発生**の未然防止対応策などを新たに検討する。

1 未収賃料発生^{の未然防止}に係る対応策の検討（新規）

- ・国への施策提案で未収金回収に係る国の支援を要望。（6 月頃）
- ・市町村を訪問し聞き取りを行う未収金未然防止ヒアリングを実施。（7 月～9 月頃）
- ・未収賃料発生^{の未然防止}への対応策について専門家の意見聴取を含めた検討会を開催。（9 月～10 月頃）

2 事務手続きの簡素化の検討（継続）

- ・令和 5 年度に簡素化した結果の状況などを市町村等からヒアリングする。（フォローアップの実施）（8 月～9 月頃）
- ・必要に応じて、更なる簡素化を検討する。

農地バンク機能強化検討チームの取組状況について

1 主な背景と課題

令和4年5月20日に成立した農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、農地中間管理機構（以下、「農地バンク」という。）は、農業委員会の意見を聴いて、農用地の貸借及び農作業受委託等について定める「農用地利用集積等促進計画」を策定し、都道府県知事の認可を受けることとなった（現行機構法の農用地利用配分計画と現行基盤法の市町村による農用地利用集積計画を統合）。

また、基盤法改正により、これまで基盤法により行われていた農地の貸し借りが、令和6年度末までに、農地中間管理事業による農地の賃貸借に移行することとなる。

① この都道府県知事の認可については、地方自治法に基づき、都道府県条例の改正により市町村長に移譲することが可能とされた。

② 基盤法からバンク法への取扱件数の大幅移行により、事務処理を行う農業委員会等の事務負担の軽減が必要となる。

2 目的

① 権限移譲によるメリットを整理するとともに、希望する市町村に対して権限移譲を推進する。

② 取扱件数の大幅増に対応するための対策を検討する。

2

3 具体の取組み内容

① 令和4年度は酒田市と尾花沢市に権限を移譲した。権限移譲により、県の手続き日数（認可3日・公告7日の約10日間）が短縮される、などのメリットを整理して、丁寧に説明するとともに、本県では、移譲する場合は「山形県事務処理の特例に関する条例」を改正する必要があることから、移譲を希望する市町村に対して、事前に内容を説明する。

② 取扱件数の増加に対応するため、次のような対策や事務手続きの簡素化の検討を行う。

- ・ 農地の賃貸借に係る事務量増加等への対策の検討
- ・ 取扱増加に伴い懸念される未収金に対する農地バンクの負担軽減策の検討
- ・ 法改正に伴う事務手続きの見直し（書類の簡素化の検討）⇒詳細は別紙のとおり

4 経過

・ 5月15日 ①条例所管課（市町村課）と協議開始【県】

・ 市町村課では、山形県事務・権限移譲推進プログラムに基づき作成した移譲リストを各市町村へ提供し、希望調査（手挙げ方式）を実施

・ 5月17日 ②事務手続きの見直しに係る打合せ【県・農地バンク】

・ 法改正に伴う事務手続きの見直し（書類の簡素化の検討）

・ 5月18日 ②未収金に対する農地バンクの負担軽減に係る施策提案検討【県】

・ 未収金が生じた場合の農地バンクの負担軽減策として政府に行う施策提案の内容を県議会に説明

- ・ 6月 8日 ①・②山形県農地集積・集約化プロジェクト会議
 - ・ 同会議にて「農地バンク機能強化検討チーム」の取組方針説明
 - ・ 6月 8日 ②政府に対して施策提案（未収金の農地バンク負担軽減策）【県】
 - ・ 6月 12日 ①・②第1回農地バンク機能強化検討チーム打合せ
 - ・ 今年の活動方針の決定
 - ・ 6月 27日 ②事務手続きの見直し（書類の簡素化）の市町村への説明【農地バンク】
 - ・ 農地バンクの説明会にて説明
 - ・ 7月 14日 ①・②第2回農地バンク機能強化検討チーム打合せ
 - ・ 市町村ヒアリング方針決定
 - ・ 7月 13日 ②事務手続きの見直し（書類の簡素化）の市町ヒアリングの実施
～ 8月 9日 【本検討チーム】
 - ・ 代表市町村 8市町へのヒアリング
(山形市、天童市、新庄市、最上町、川西町、飯豊町、鶴岡市、酒田市)
 - ・ 8月 25日 ①・②第3回農地バンク機能強化検討チーム打合せ
 - ・ 市町村ヒアリング取りまとめ、促進計画資料の簡素化方針決定
 - ・ 9月 29日 ①・②第4回農地バンク機能強化検討チーム打合せ
 - ・ 促進計画資料の簡素化版の確認
 - ・ 他の都道府県で権限移譲をしている状況の情報収集
- 鳥取県：県が主体となり、19市町のうち17市町が準備を進めている。
 ネットとして認可スケジュールが1か月短縮。
 京都府：全市町村に権限移譲した。
 今後、他県も含めて引き続き情報収集する。
- ・ 10月 24日 ①・②第5回農地バンク機能強化検討チーム打合せ
 - ・ 促進計画資料の簡素化版の最終決定
 - ・ 11月 20日 ②事務手続きの見直し（書類の簡素化）促進計画書類の市町村への通知
 - ・ 11月 28日 ①・②第6回農地バンク機能強化検討チーム打合せ
 - ・ 促進計画資料の簡素化版説明会の協議
 - ・ 12月 15日 ②事務手続きの見直し（書類の簡素化）促進計画書類の市町村への説明
 - ・ 促進計画書類の説明会を開催
 - ・ 随 時 ②各農業委員会が発行する広報誌へ掲載し広く農家へ周知

5 来年度の予定

基盤法等の改正により、市町村の利用集積計画が農地バンクの農用地利用集積等促進計画に統合されることに伴い、取扱件数の増加により懸念される未収賃料やその発生防止に係る対応策などを検討する。

以 上

農地中間管理事業に係る書類の簡素化について

1 書類の簡素化に向けた検討について

農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、農地中間管理事業の事務取扱量が相当量増えることが予想される。そのため、「山形県農地集積・集約化プロジェクト会議」の農地バンク機能強化検討チームにおいて、実際に業務を行っている市町村の農業委員会等の担当者からヒアリングを実施し、必要な書類の簡素化に向けた検討を行った。

2 今年6月8日のプロジェクト会議後の対応状況

- ・6月12日 第1回農地バンク機能強化検討チーム打合せ【今年の活動方針の決定】
- ・6月27日 事務手続きの見直し(書類の簡素化)の検討を行うことを市町村に説明
- ・7月14日 第2回農地バンク機能強化検討チーム打合せ【ヒアリングする市町村を決定】
- ・7月13日～8月9日 事務手続きの見直し(書類の簡素化)の市町村ヒアリングの実施
- ・8月25日 第3回農地バンク機能強化検討チーム打合せ【ヒアリング取りまとめ、促進計画資料の簡素化の方針を決定】
- ・9月29日 第4回農地バンク機能強化検討チーム打合せ【簡素化書類素案の協議】
- ・10月17日 農業会議の事務研究会の場で簡素化した書類の案を主な市町村に提示して意見を聞き取り
- ・10月24日 第5回農地バンク機能強化検討チーム打合せ【17日の聞き取り結果の協議】
- ・11月20日 事務手続きの見直し(書類の簡素化)促進計画書類の市町村への通知
- ・11月28日 第6回農地バンク機能強化検討チーム打合せ【12/15日の説明会方針決定】
- ・12月15日 簡素化書類の市町村説明会の開催

3 ヒアリングの実施

対 象：県内4ブロックごと2市町村（農地中間管理事業の取扱量の多い5市3町）

- ・7月13日 酒田市農業委員会
 - ・8月3日 天童市農林課、山形市農業委員会
 - ・8月4日 飯豊町農林振興課、川西町農地林務課
 - ・8月9日 鶴岡市農業委員会、新庄市農林課
 - ・書類を収集 最上町農業振興協議会
- 出席者：山形県農村整備課、農業会議、やまがた農業支援センターの担当者

4 書類の簡素化を図った項目（主なもの）

(1) 様式等について

- ・マツシング案（借受者一覧）の見直し（土地改良区名の削除、賦課金滞納の確認等）
- ・相続関係図の省略、共通事項の見直し（抵当権、所有権移転の仮登記等の確認）
- ・押印又は自署（農用地利用集積等促進計画等）の見直し
- ・市町村・委託先の添書の押印廃止
- ・その他契約更新時の簡素化等

(2) 添付資料について

- ・全部事項証明書（不動産登記簿）の省略
 - ・通帳の写しの省略
 - ・戸籍謄本の写し（他に確認できる書類で代用できないか等）の省略
- (3) 農地中間管理機構での契約（公告）の回数について
- ・現行で年6回としている公告回数の増加

以上

活動実績

1. 地域支援チーム

- 5月30日 村山地域支援チーム会議を開催
- 2月7日 地域計画の策定に係る市町担当者会議を開催

2. モデル地域

(1) 大石田町次年子地区

- 取組概要：担い手確保策検討、用排水路の改修検討
- 5月8日 用排水路改修について町と打合せを実施
 - 3月26日 次年子地区での打合せ実施
第1回地域計画推進連絡会議の開催（町全体）

(2) 山形市南山形地区・南沼原地区（山形市独自事業）

- 取組概要：モデル2地区における農地の将来像の検討
- 【南山形地区】
- 5月29日 集約に向けた地区会議を開催
～2月19日
 - 10月24日 「地域まるっと中間管理方式」の勉強会（対象者向け説明会）を
～11月28日 開催
 - 10月27日 農地を借り受ける一般社団法人を設立
（6集落のうち2集落が対象）
- 【南沼原地区】
- 4月12日 集約に向けた地区会議を開催
～3月4日

(3) 尾花沢市全域

- 取組概要：35地区の人・農地プランから5地区の地域計画への再編
- 6月14日 第1回地域計画推進連絡会議の開催
 - 10月23日 第2回地域計画推進連絡会議の開催
 - 11月6日 5地区で「地域計画」説明会の開催
～11月28日
 - 11月 「推進地区」の玉野地区において、集落単位での話し合いを開始。
 - 1月14日 各地区において、集落単位での話し合いを開始
 - 3月18日 第3回地域計画推進連絡会議の開催



活動の成果及び課題

(1) 大石田町次年子地区

- 【成果】用排水路改修についての課題を整理し情報共有できた。
- 【課題】地元負担や担い手の問題で具体的な方向性の決定までには至っていない。

(2) 山形市南山形地区

- 【成果】農地を借り受ける一般社団法人を設立。集約の同意を得られるようになってきた。
- 【課題】先行した2集落以外の4集落に対する設立した法人への加入に向けた働きかけ。

(3) 尾花沢市全域

- 【成果】地域計画推進連絡会議を設置し、構成機関それぞれの役割を明確にすることで、35地区の人・農地プランから5地区の地域計画への再編を順調に進めている。
- 【課題】5地区のうち、一番集落数と面積が大きく、他地区からの担い手も多く入っている地区での話し合いの持ち方。

6年度の取組内容

1. 地域支援チーム

- ・定期的な担当者会議を開催。必要に応じて計画の策定作業が遅れている市町を訪問し、個別フォローアップを実施。

2. モデル地域

(1) 大石田町次年子地区

- ・町の地域計画推進連絡会議に参加し、今後の方向性の検討を継続。
- ・必要に応じて地区の話し合いに参加し助言。

(2) 山形市南山形地区・南沼原地区

- ・集約に向けた地区会議の継続。
- ・先行した2集落以外の4集落に対し、設立した法人への加入に向けた説明会を実施。（南山形地区）

(3) 尾花沢市全域

- ・市の地域計画推進連絡会議に参加し、課題等について助言。
- ・必要に応じて地区の話し合いにも参加し助言。

◆大石田町次年子地区 概要◆

大石田町の中心部から車で約20分。
地区の中央を流れる次年子川を挟み田畑が広がる。
県内有数の豪雪地帯。

地域の全経営体数	25経営体
うち中心経営体数	4経営体
地域の全経営面積	20.0ha
うち中心経営体経営面積	12.1ha



方向性① 法人化等に向けた手法、事例の検討

- 県の「集落営農活性化促進事業費補助金」、県農業経営・就業支援センターの「専門家派遣事業」について説明
- 県内の農事組合法人や株式会社等の設立事例を紹介
⇒・より参考になるような事例について視察を検討

方向性② 少ない地元負担での基盤整備実施の検討

- 団体営事業や県営事業など各種の基盤整備の方法と費用負担割合について説明
⇒・可能な限り地元負担の少ない方法を検討

方向性③ 高収益作物の導入など将来の営農類型の検討

- 新たな高収益作物の栽培や将来の営農類型について説明
⇒・自然薯、ニラ、ネギ、山菜、ニンニク、シャインマスカット等が候補
・高齢化により新たな作物を栽培する意欲が不足

<地域の主要課題>

将来不足する担い手の確保に向けた**新規就農の促進**



そのためには

- 集落営農法人等の法人化
 - 老朽化している用排水路等の改修
 - 高収益作物の導入
- 等

地域支援チーム（最上総合支庁）活動報告

活動実績

1. 地域支援チーム

7月25日 最上地域支援チーム会議を開催

5～6月及び12～1月

総合支庁担当者が管内市町村を訪問し、市町村担当者と地域計画策定に向けた意見交換を実施

6～8月 総合支庁農業振興課長が管内市町村を訪問し、市町村担当課長と地域計画策定に向けた意見交換を実施

2. モデル地域

(1) 最上町立小路地区

取組概要：集落営農組織の法人化

※立小路地区では、高齢化により離農が進む中であって地域の農業を守るためには農地の集積が必要と考え、そうした考えの実現には法人化が必要との思いから、数年前に有志を募り7～8名で法人の設立を目指すこととしていた。

5月18日 最上町担当課長及び担当者、立小路地区代表者と打合せを実施（地区の現状や課題等について聞き取り）

8月17日 最上町担当者、立小路地区代表者と打合せを実施

今後の取組方針等について協議

⇒今後は、必ずしも法人化にこだわるのではなく、まずは地域計画策定に向けた協議の場において、地域内で将来の地域農業の在り方について十分に話し合ってもらい、その中で法人化の機運が高まった場合に支援を進めていく方向で検討。

2月9日 地域計画の策定に向けた協議の場（第1回）の開催（地区の農業者に対し地域計画の概要等について説明）

(2) 大蔵村滝の沢地区（四ヶ村地区）

取組概要：農地の将来像に係る地域での話し合い等

5月30日 大蔵村担当課長及び担当者と打合せを実施（地区の現状や課題等について聞き取り）

8月 ドローンによる空撮を実施

10月26日 現地調査を実施（参加者：地区の代表者、大蔵村担当者、総合支庁担当者）

12月6日 滝の沢地区でドローン空撮写真を基に話し合いを実施

12月15日 中山間地域における土地利用対策に係る研修会（研修先：株式会社あつみ農地保全組合、参加者：四ヶ村地区住民、大蔵村担当者、総合支庁担当者）の開催



活動の成果及び課題

(1) 最上町立小路地区

【成果・課題】

- ・昨年度末に、法人化に向けた具体的な作業に先駆け、立小路地区及び近隣地区の農業者を対象として法人化に係る意向調査を実施したことで、一部の農業者を除き、地域農業の将来の在り方に対する意識が必ずしも高くない状況にあることが判明した。
- ・これにより、まずは地域農業の将来の在り方について十分な話し合いを行う必要があることを認識できた。

(2) 大蔵村滝の沢地区（四ヶ村地区）

【成果】

- ・滝の沢地区の住民から、先進的な事例を勉強したいとの声が出されたり、将来的には四ヶ村地区全体での取組みが必要との意見が多数出されるなど、将来の改善に向けた動き出しが見られた。

【課題】

- ・四ヶ村地区全体で取組みを行うに当たっての調整作業

6年度の取組内容

1. 地域支援チーム

- ・管内市町村の進捗状況や課題把握のため、適宜、市町村担当者と意見交換を行うとともに、その際に情報提供や助言等を実施。
- ・管内市町村担当者の情報交換会を開催。

2. モデル地域

(1) 最上町立小路地区

- ・地域の話合いの状況を見守ることを基本としつつ、地域計画策定に向けた協議の場（地域の話合いの場）の開催方法等について必要な助言を行う。

(2) 大蔵村滝の沢地区（四ヶ村地区）

- ・対象エリアを滝の沢地区から四ヶ村地区全体に拡大したうえで、適切な集落の維持及び農地の保全に向けての話合いの開催に向けた支援を行う。

Case 4

中山間地域での ドローンを活用した現状把握

～中山間農地の今後を考えるきっかけに～

大蔵村産業振興課

1 取組みの概要

- 中山間地域において、高齢化や離農の進行により地区の農業者数が減少している中で、**地区の農地の将来像を再考**し、農地の集積や集約、粗放的利用などにより、管理の省力化を図っていく必要がある。
- 四ヶ村地区のうち、「瀧の沢地区」をモデル地区とした。
- 土地利用の再編に向けた検討**にあたり、当地区は村外への転出者が多い地区で、**正確な現状の把握が困難**

ドローンによる空撮

⇒ **【最新の情報を把握・整理】**

- ・地区住民による現状の把握と今後の管理についての検討会を実施
- ・中山間地域での土地利用についての先進事例の研修会を開催

土地の利用と集落間連携を検討する **「きっかけ」** づくり



2 取組みの目標

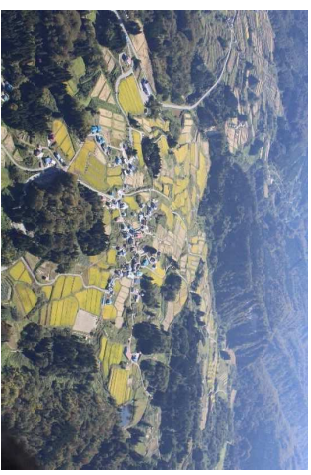
- 地区の農地の将来像を再考
耕作だけでなく農地の管理を検討⇒負担の軽減・省力化
- 集落同士の協力、連携体制の構築

適切な「集落の維持」 「農地の保全」

3 地域の現状・課題

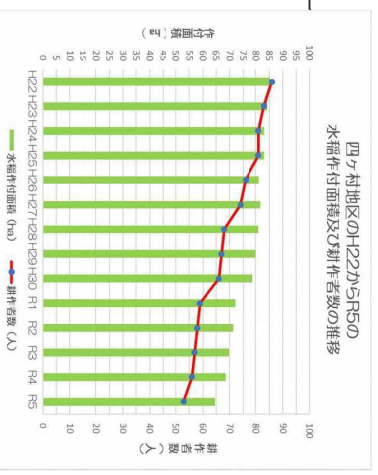
(1) 地域の現状

- 滝の沢、豊牧、沼の台、平林の4集落
⇒**総称 四ヶ村地区**
- ・人口約200人
- ・4つの集落に4つの協定(中山間直払い)
- 農林水産省「つなぐ棚田遺産」に認定
- どの集落も高齢化や離農が進行
- ・経営耕地面積 126.8ha
- ・経営体数 90経営体
- ・集積率 33%(認定農業者11人)
- ・主な農産物
- 水稲約49%、そば約7%、その他転作13%、自己保全管理31%



(2) 地域の課題

- 高齢化や離農の進行による耕作者の減少
耕作者数 H22/86名⇒R5/53名
- 水稲の作付の減少
水稲作付面積 H22/約85ha⇒R5/約65ha
- 担い手不足
四ヶ村認定農業者数 H30/12人⇒R5/11人
- 集落協定参加者の負担の増大
「**農地は減らない 人は減る!**」



4 これまでの取り組み

【令和4年度】

- 滝の沢地区の農地の所有者の確認**
 - ・農地所有者32人(内9人所在不明)
 - ・所在が明確な23人⇒**村内 12人/村外 11人**
- 農地の所有者への意向調査(アンケート)**
 - ・23人中22人提出(提出率95.6%)
- アンケート結果の取りまとめ**
 - ・水稲の耕作者数5人/耕作面積76,000㎡⇒**地区の農地の26%農地を売りたい、貸したい、非農地にしたい意見が多数**
 - ⇒しかし、買ってくれる人も借りてくれる人もいない

現状を把握

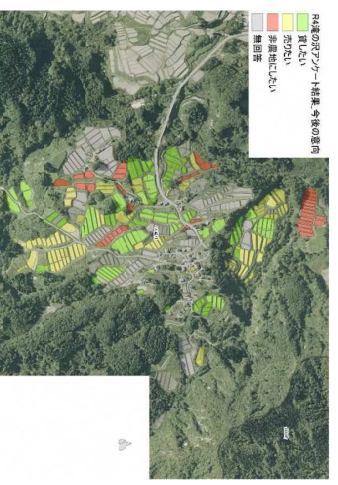
○アンケート結果を基に意見交換会 主な意見

- ・転出した人の中には、地区との関わりを断っている人もいる
- ・これまで借りていた人との関係、これから借りる人との関係⇒役場が間に入ってくれれば何とかなるかもしれない
- ・現時点で作付けしている農地が、作付けしやすい農地⇒すでに集約されている状態
- ・農作業や管理の省力化を図ることに关しては賛成
- ・**関面が古く、転出した人もいたため、農地の状態が正確に分からない部分がある**

耕作状況(アンケート結果)



今後の意向(アンケート結果)



【令和5年度】

令和4年度の取組みを踏まえ、最新の農地の情報を整理・把握するため

○滝の沢地区全体でドローンによる空撮を実施(約30ha)

- ・撮影時期：8月
- ・撮影期間：3日間
- ・委託料：1,408,000円(消費税込)

空撮は業者への委託

ドローン空撮写真



- ・空撮したオールの画像に、地番と地目(田・畑)を記載⇒成果品
- 最新の情報を収集できるもの、価格が課題

○成果品を基に話し合い

- ・現在の状態を踏まえ、今後管理していける農地と難しい農地の分類
- ・管理が難しい農地を、管理組合等全体で管理していかないか検討
- ・鳥獣被害の発生エリアや、耕作条件の良いエリアなどのエリア分け
- ・管理していく施設の状態について共有

⇒中山間地域での先進的な取組みについて事例を勉強したい

改善へ向けた
動きだし



合同研修会

○中山間地域の土地利用対策についての研修会

- ・四ヶ村の4協定合同で、鶴岡市のあつみ農地保全組合へ研修を実施
- ・休耕田の有効活用と雇用の創出(もうけなくTEOK)
- ・中山間直払いの**広域化による事務の簡素化と交付金の有効活用**の事例について学ぶことができた
- ・終了後のアンケートでは、第6期対策には単独で取り組めるものの、**将来的には広域化が必要になっていくという意見が多数を占めた**

5 今後の取組み

R6

これまでの取組みを踏まえて、四ヶ村地区全体で以下の取組みを実施していく

集落協定の広域化・連携の検討

- ・事務の一本化
- ・各集落の取組みと全体の取組み
- ・加算の活用
- ・協定間の合意形成

⇒事務負担の軽減を図りながら、中山間直払とその加算を活用していく

農地の利用の再考・再編

- ・粗放的農地利用の検討
- ・景観作物の作付け
- ・鳥獣の緩衝帯としての管理
- ・林地化の検討

⇒農地管理の省力化を図りながら、農地を有効利用していく

R7

集落協定の広域化等の連携体制を構築し、管理していく農地を明確にしたうえで

中山間直接支払 第6期対策への取組み
適切な「集落の維持」「農地の保全」

地域支援チーム（置賜総合支庁）活動報告

令和6年3月14日
置賜総合支庁農業振興課

活動実績

1 地域支援チーム

- 地域計画策定市町担当者会議の開催(計3回)
(参集範囲) 農業振興課、各市町(農政担当課、農業委員会)等
(協議内容) 管内市町の進捗状況や課題の共有、情報交換
- 管内市町における地域の話合いに、助言者(農業振興課、農業技術普及課)として参加
※ 現在まで、要望のなかった1町を除く5市町の地域の話合いに参加
- 取組みが遅れている2市町への対応
 - ・ A町：2月に開催された関係者協議に参加し、他市町の進捗状況を説明
 - ・ B市：首長も出席する農協若手研修会で、地域計画策定の必要性を説明

2 モデル地域

(1) 飯豊町 中津川地区

取組概要：「地域まるっと中間管理方式」を採用した取組み

R3年度 地区全住民で組織する協議会内に「農業検討特別委員会」を設置
同委員会において「地域まるっと中間管理方式」の導入検討を決定

R4年度 同委員会において、地区住民に同方式の仕組み等を説明

(R5年度)

5月10日 一般社団法人「ふぁーむなかつがわ」(以下「法人」という。)の設立

10～12月 中間管理機構との農地の借用契約

12月27日 集積計画の公告(経営転換協力金分)【飯豊町】

1～3月 法人会員(農家)との特定農作業受委託契約の締結

2月28日 集積計画の公告(地域集積協力金等分)【飯豊町】

(2) 高畠町 上平柳地区

取組概要：現況地図、目標地図素案の作成に向けた取組み

(R5年度)

7～11月 地域における話合い(計3回)

(参集範囲：地域の主要な農業者・町・支庁)

※ 話合いの前に作戦会議を実施(参集範囲：中心経営体A氏・町・支庁)

12～2月 地域計画案の作成【高畠町】

活動の成果及び課題

(1) 飯豊町 中津川地区

【成果】

- ・ 同地区の取組みは、単なる中山間地域における先行事例というだけでなく、県内で初めて「地域まるっと中間管理方式」を採用し、法人を設立して取り組んでいる点でも特徴的であり、その課題に寄り添いながら支援するとともに、その進捗状況と課題を情報発信することができた。

【課題】

- ・ 法人として営農を開始する令和6年度以降においても法人を円滑に運営すること
- ・ 地域計画案及び目標地図案のブラッシュアップ

(2) 高畠町 上平柳地区

【成果】

- ・ 3回の話合いの中で、徐々に転作作物の導入や農地の集約について具体的な話が進み、地域計画案及び目標地図案を作成する目途が立った。
- ・ 高畠町における先行取組事例を作ることができた。

【課題】

- ・ 地域計画案及び目標地図案のブラッシュアップ

6年度の取組内容

1 地域支援チーム

- 地域計画策定市町担当者会議の開催と個別フォローアップ
 - ・ 令和6年1月の同会議で各市町が示した策定スケジュールどおり進捗しているかを確認するとともに、遅れている場合には、個別にフォローアップ
- 管内市町の地域の話合いに助言者として参加

2 モデル地域

(1) 飯豊町 中津川地区

- 市町担当者会議等を通して、引き続き支援

(2) 高畠町 上平柳地区

- 市町担当者会議等を通して、引き続き支援

●飯豊町中津川地区の事例



「キーパーソン」と「話し合いをする場」の存在

- ・「中津川むらづくり協議会」の令和3年度の会長であるA氏が、「今後の中津川の農業を考える機会が必要」であると考へ、当協議会の中に「農業検討特別委員会」を設置。
- ・令和4年度から「中津川むらづくり協議会」の会長にB氏(進行役・ファシリテーター:元県職員)が就任。
- ・「農業検討特別委員会」は、委員長のC氏(コーディネーター:農業支援センターのコーディネーター研修を受講)のほか、7名から構成。中津川地区の具体的な将来像・計画立案(地域計画に近い「形」)を検討。

【中津川むらづくり協議会】
 ・中津川をもっとよくしていく目的でH2に設立
 ・地区の非農家も含む
全住民で組織



▲現状把握の一。地図への落とし込み

「農業検討特別委員会」の活動

R3 地区における今後の農業に関する協議

- 地域の人・農地の意向把握 → 農業検討特別委員会による地区内農地の現状把握
- 地域の人・農地の意向を地図化 → 把握したデータのマップ化・収益性を試算

上記のほか、担い手と持続可能な収益の確保(農地の集約化の促進、独自ブランドの検討)についての協議等を経て、地区全体を包括した新たな組織が必要ではないかという話になり、「地域まるっと中間管理」方式の導入を検討すべきという結論となった

R4 地域まるっと中間管理方式の導入準備、合意形成

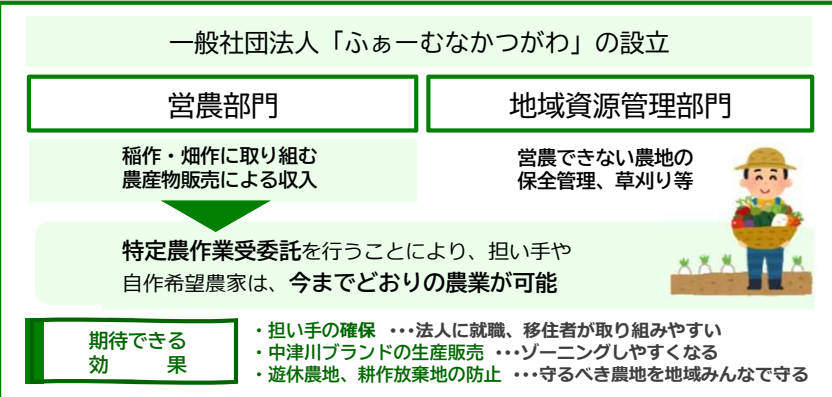
- 地域まるっと中間管理方式の提唱者を招聘
 → 農業検討特別委員会の委員長 C氏が、同方式の提唱者である可知祐一郎氏を招聘し、委員会メンバーがwebで講演を受講。
 → 農業検討特別委員会において、地区住民に同方式の仕組み等を説明、理解・浸透を図った。
 ※その後も可知氏による現地訪問のほか、法人設立のための手続きや定款案等について助言を受けた。



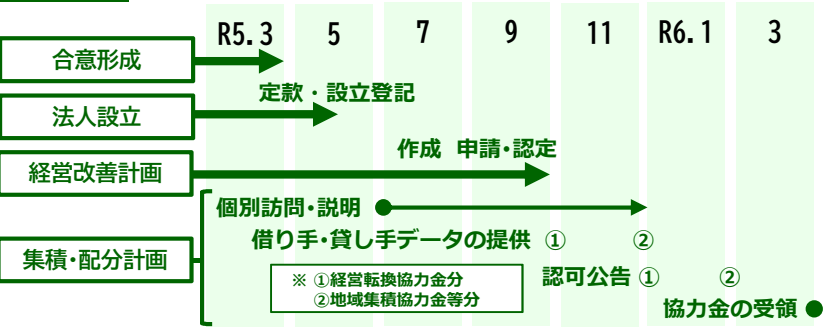
▲可知氏の著作

地域まるっと中間管理方式の導入計画

- ・中津川の農地をまとめて農地中間管理機構に貸し付け、その全ての農地を一般社団法人「ふぁーむなかつがわ」が借り受ける。
- ・機構集積協力金の交付を受け、法人の運営費用とする。



R5 地域まるっと中間方式の導入に向けた具体的な手続き、始動



法人設立後の動き ~想定外の出来事~

- 一般社団法人への入会申込書等の受領に想定外の時間が必要
 - ・「中津川むらづくり協議会」総会で事業計画を承認(→合意形成が完了と認識)
 - ・その後、入会申込書等の受領のため参加農家を戸別訪問したところ、踏ん切りのつかない人が多く、説得に想定外の時間を要した(取組みへの理解不足、農地を預けることへの不安等)
- 不測の事態によるマンパワーの不足
 - ・貸し手・借り手データの取りまとめを担当する者(一般社団法人の社員)が、不測の事態により不在となり、想定外の時間を要した。

●飯豊町中津川地区のゾーニングイメージ（令和6年1月末現在）

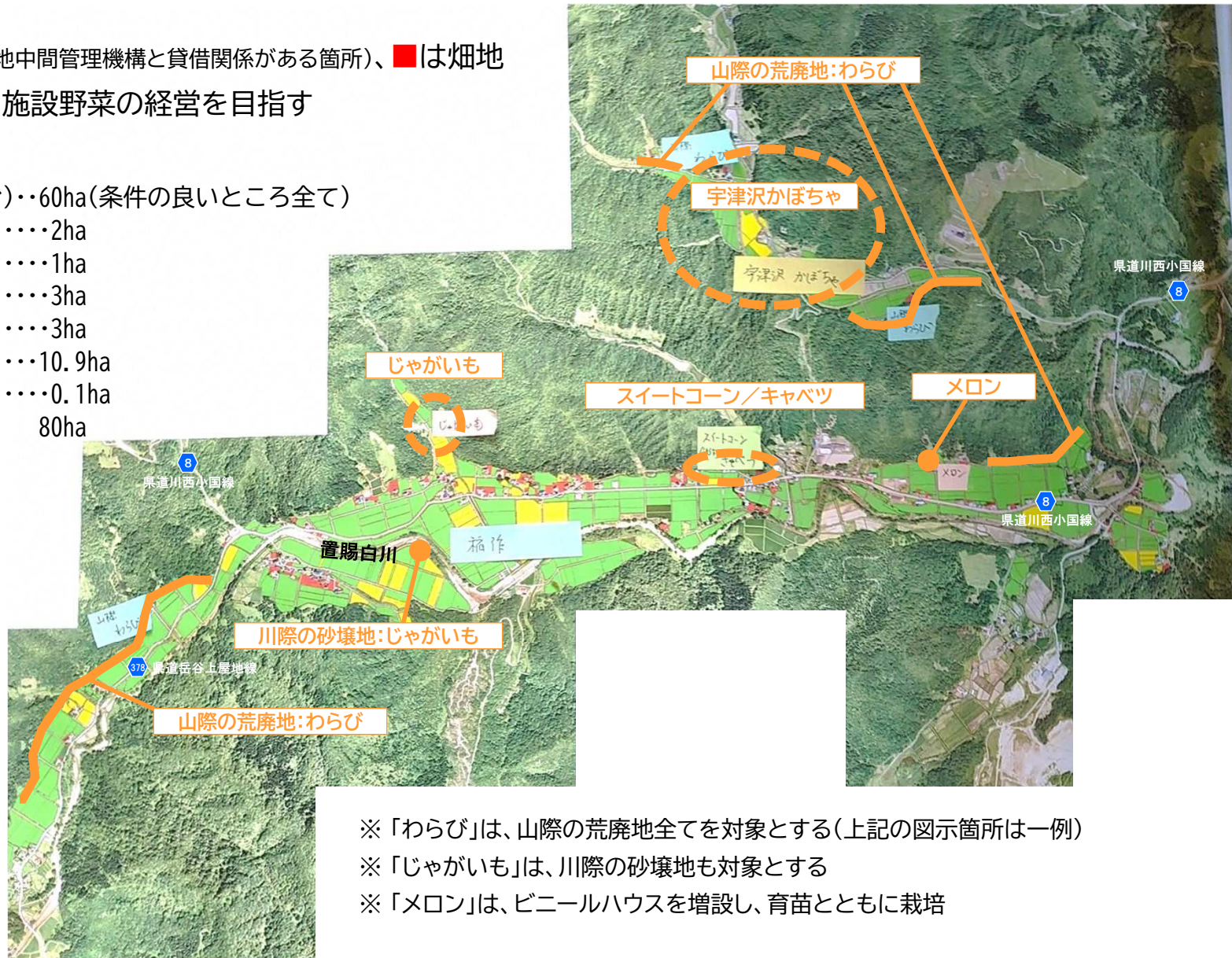
取扱注意

※ ■■■が農地。
 ■■■は水田(■は農地中間管理機構と貸借関係がある箇所)、■は畑地

※ 水稻＋露地野菜＋施設野菜の経営を目指す

○内訳

- ・ 水稻(飼料稻を含む)・・・60ha(条件の良いところ全て)
- ・ 宇津沢かぼちゃ……………2ha
- ・ キャベツ……………1ha
- ・ スイートコーン……………3ha
- ・ ジャがいも……………3ha
- ・ わらび……………10.9ha
- ・ メロン……………0.1ha
- 計 80ha

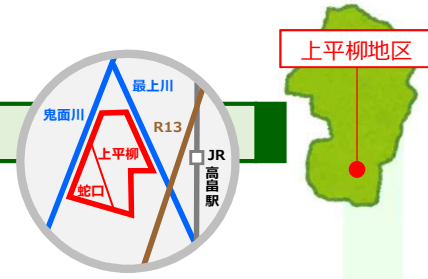


※ 「わらび」は、山際の荒廃地全てを対象とする(上記の図示箇所は一例)
 ※ 「じゃがいも」は、川際の砂壌地も対象とする
 ※ 「メロン」は、ビニールハウスを増設し、育苗とともに栽培

●高島町上平柳地区の事例

上平柳地区の特徴

- 上平柳と蛇口を合わせた地区で、最上川と鬼面川に挟まれた平場
- 農地約130ha中、約100haが稲作
- 15年ほど前は、小麦を作っていたこともあったようだが、多くの人は水稲しか作ることがない
- 昭和30年代にほ場整備事業を実施。そのため1枚の田が30aと狭小
- 65歳以上で後継者がいない耕作者の面積は、全体の26%を占める
- 地区の耕作者は約80人程度だが、今後も農業を続けていける見込みがあるのは、最大の中心経営体であるA氏を含む3～4人程度



地域の農業者の雰囲気・意識の変化

地域における協議(話し合い)

R4 山形県農地集積・集約化プロジェクトのモデル地区に選定

R5 地域での話し合いを開始

▶ 7月中旬 第1回目の話し合い

図Aを提示し、現況地図の確認をしようとしたが、水稲に代わる作物についての議論に時間を要し、それ以上決めることができなかった

▼65歳以上かつ後継者がいない者の農地を赤色で着色



話し合いが進まなかった要因

- ① 稲作に対する固執
- ② 現在の作付者の動向が不明
- ③ キーパーソンの不在

▶ 8月中旬 第2回目の話し合いに向けた事前打合せ

話し合いが進まなかった要因に対応するため、地区最大の中心経営体であるA氏、役場、支庁の3者で事前の作戦会議を実施

話し合いが進まなかった要因への対応

- ① 稲作に対する固執
既存の機械を使用できる小麦や大豆を代替案として提示する
- ② 現在の作付者が不明
耕作面積が大きい耕作者の色分け地図を提示する

▶ 9月上旬 第2回目の話し合い

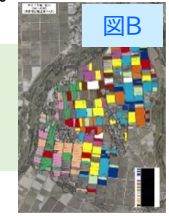
●水稲に代わる作物の協議

中心経営体のA氏が、水稲に代わる作物の話を持ち出し、それに他の中心経営体であったB氏が呼応(→キーパーソンの登場)。小麦や大豆であれば、既存機械を使用して取り組めたり、作業の委託ができたりする等の情報提供を行ったこと、現在、B氏が大豆をつくっていることから議論が活発化。転作について、前向きに取り組んでいくこととなった。

●今後の担い手の協議

図Aの提示に加え、図Bを提示。両方の図を重ね合わせて現況の確認を行った。近い将来耕作されなくなる農地と、今後引き受け手となるであろう耕作者のほ場が可視化されたことで、誰がどの農地を管理すると効率的なのかイメージでき、目標地図作成に向けて前進した。

▼3ha以上耕作する者の農地を個人ごとに着色



話し合いが進んだ要因

- ① 稲作に対する固執からの脱却
- ② 現在の作付者と今後の動向を把握
- ③ キーパーソンの登場

▶ 8月中旬 第2回目の話し合いに向けた事前打合せ

話し合いが進まなかった要因に対応するため、地区最大の中心経営体であるA氏、役場、支庁の3者で事前の作戦会議を実施

話し合いを円滑に進めるための対応

当日の話し合いに向けた準備等
機構集積協力金等の説明を行い、メリットを強調する

▶ 11月下旬 第3回目の話し合い

●メリットの説明

集積、集約を進めるメリットとして、地域集積協力金等について複数の想定パターン・概算金額を提示。参加者は、具体的な情報を提示されたことで自分事として受け止め、議論が活発化した。

●今後の具体的な耕作者についての協議

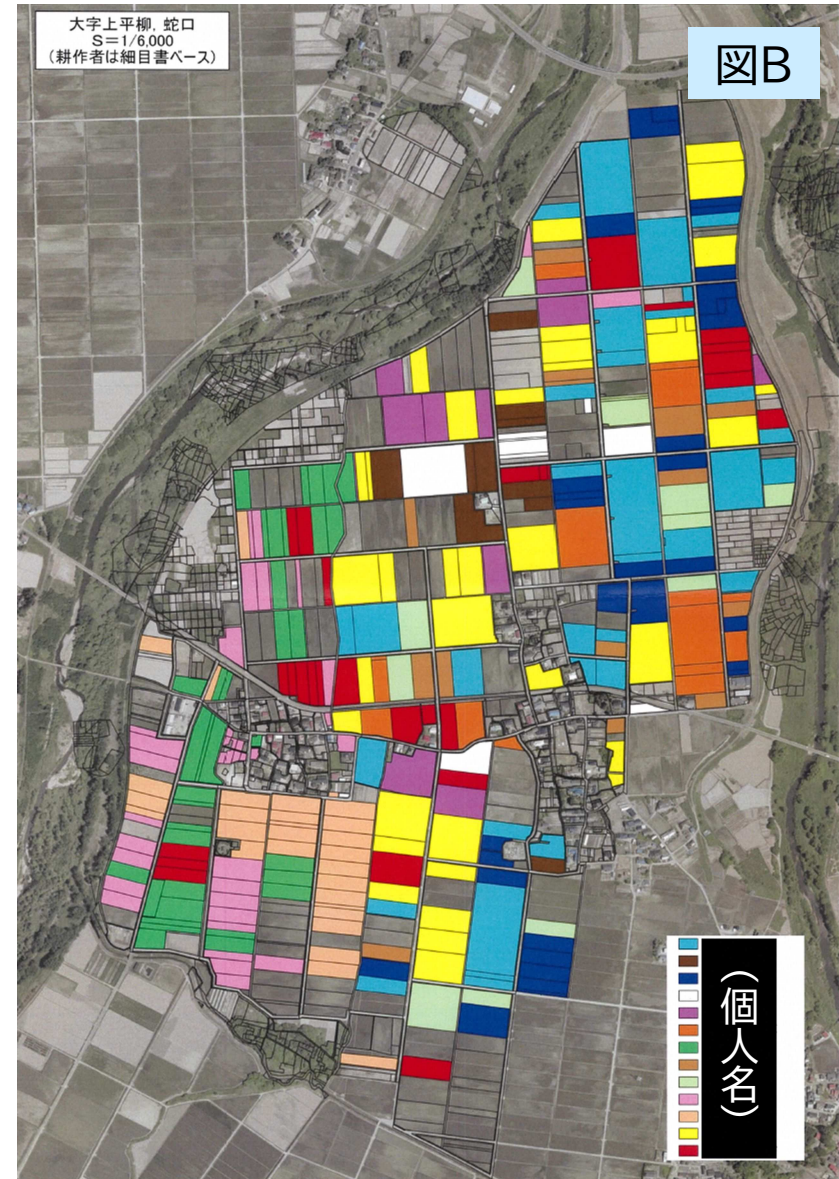
図A・図Bを見ながら、誰がどの土地を引き受けるかという具体的な検討を行った。今回の協議をもとに、役場において、目標地図の素案を作成することとした。

●高島町上平柳地区の農地の状況 ~今後、「どの農地を」「誰が」担っていくのかを考える~

▼65歳以上かつ後継者がいない者の農地を赤色で着色



▼3ha以上耕作する者の農地を個人ごとに着色



地域支援チーム（庄内総合支庁）活動報告

活動実績

1. 地域支援チーム

- 6月27日 庄内地域支援チーム会議の開催
- 9月26日 地域計画の策定に係る市町担当者会議を開催
- 12月26日 庄内地域支援チーム会議の開催
地域計画の策定に係る市町担当者会議を開催
- 2月20日 地域計画の策定に係る市町担当者会議を開催

2. モデル地域

(1) 庄内町立谷沢地区

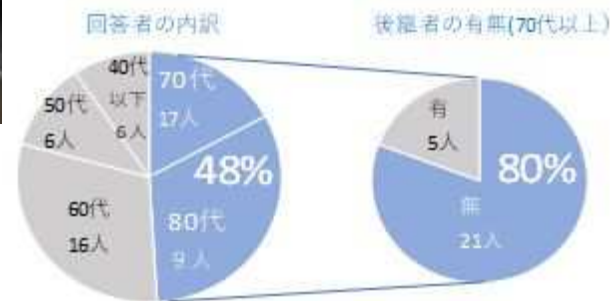
取組概要：地域計画（目標地図）作成に向けた話し合いの進め方の支援

- 2月15日 地域の話し合いに向け、町等と打合せを実施
- 2月28日 地域の話し合いに参加

(2) 鶴岡市モデル5地区(湯田川、野田目、中里、宝谷、東岩本地区)

取組概要：モデル5地区における地域計画策定の試行への支援

- 11月8日 取組状況の確認のため市と打合せを実施
- 3月4日 今後の方向性について市と打合せを実施

庄内町立谷沢地区
地域の話し合い鶴岡市宝谷地区
意向調査

活動の成果及び課題

(1) 庄内町立谷沢地区

【成果】

- ・現況地図や意向調査結果により、地区の課題の共有とその解決策や担い手への集約の重要性を改めて認識することができた。

【課題】

- ・参入予定者の計画変更、拡大希望者の離農等により当初の想定より大幅な修正が必要となった。
- ・令和6年度も話し合いを継続し、参集者の拡大や担い手への集約について検討していく。

(2) 鶴岡市モデル5地区(湯田川、野田目、中里、宝谷、東岩本地区)

【成果】

- ・モデル5地区においては、令和5年度までに地域計画及び目標地図の素案が作成された。

【課題】

- ・鶴岡市全体の中で、他地区の話し合いの状況により、モデル地区においても地区の統合を検討する必要が出てくる。

6年度の取組内容

1. 地域支援チーム

- ・地域支援チーム会議や市町情報交換会の開催を継続。
- ・各市町の進捗状況を共有し、適宜、支援策を検討していく。

2. モデル地域

(1) 庄内町立谷沢地区

- ・地域の話し合いを継続し、地域計画及び目標地図を作成。
- ・支援チームとしても地域の話し合いに参加し助言。

(2) 鶴岡市モデル5地区

(湯田川、野田目、中里、宝谷、東岩本地区)

- ・他地区の話し合いの状況に応じて、地区の統合の検討を実施。
- ・支援チームとして、進捗状況を確認し、必要に応じて助言。

鶴岡市モデル地区の取組みについて

令和6年3月14日
庄内総合支庁産業経済部
農業振興課

○全190の人・農地プランを基に、モデル地区を各地域庁舎管内から1地区ずつ計5地区選定。

1 地区の概要

	集落数	農用地等面積(ha)	担い手数
湯田川(旧鶴岡市)	2	130.20	26
野田目(旧藤島町)	1	73.49	26
宝谷 (旧榎引町)	2	92.42	14
東岩本(旧朝日村)	9	260.00	17
中里 (旧羽黒町)	1	31.71	14

✓ 1地区ごとの集落数や筆数が少なく、比較的、合意が得やすい

- ③協議・アンケート結果を基に、市・農業委員会で地域計画及び目標地図のたたき台を作成
- ④各地区で協議を実施
地域計画及び目標地図のたたき台を提示し、記載内容について協議
- ⑤協議を踏まえ、地域計画及び目標地図の素案を作成

【令和5年度の取組み】

- 5地区について、協議の取りまとめ結果を公表
- モデル地区を参考に、地区の統合も検討しながら、令和6年度までに全地区において地域計画の策定を目指す

3 目標地図

例えば、宝谷地区では、1法人に農地を集積・集約する方針とし、そばの団地化や基盤整備事業による大区画化と集約化も図る。

2 取組みの進め方

各地域庁舎に対策チーム（農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員、市職員、JA職員）を設置

① 農業委員会によりアンケート調査を実施

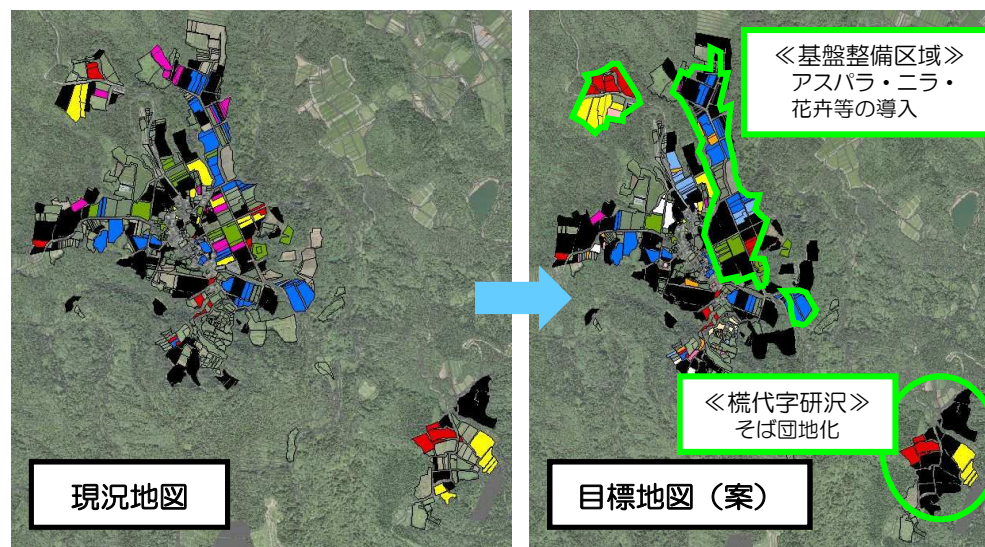
主な項目：農業経営の意向、集落の農地維持に必要な取組み、農地の貸付希望先 等

② 各地区で協議を実施

参集者：地域の農業者、生産組合長、JA、土地改良区、農業委員、最適化推進委員、農業委員会事務局、市 等

説明：人・農地プランから地域計画移行、アンケート結果（10年後利用しない見込みのほ場図）、現況地図（自己保管理も）等

協議内容：農業上の利用が行われる区域と保全される区域、農業の将来の在り方、集積・集約化の方針、振興方策 等



山形県農地集積・集約化プロジェクト会議設置要綱の改正について

1 改正理由

- (1) 人・農地プランから地域計画への移行に伴い、令和 6 年度以降のプロジェクト会議においては、「人・農地プランの実践」ではなく、「地域計画の策定・実現」に向けた活動へと活動方針を見直す。
- (2) 各地域における農業委員会協議会の会長が改選されたことに伴い、プロジェクト会議の構成員を見直す。
- (3) 令和 6 年度から山形市農業委員会が構成員となることで、山形市の 2 所属（農業委員会と農政課）が構成員となることから、山形市農林部農政課を令和 6 年度から構成員としないこととする。

2 改正内容

- (1) 要綱から人・農地プランに関する記載を削除
- (2) 以下のとおり構成員を見直す

～R5 年度		R6 年度
村山地方農業委員会連絡協議会 (<u>寒河江市農業委員会</u>)		村山地方農業委員会連絡協議会 (<u>山形市農業委員会</u>)
最上地方農業委員会協議会 (新庄市農業委員会)		最上地方農業委員会協議会 (新庄市農業委員会)
置賜地方農業委員会連絡協議会 (<u>米沢市農業委員会</u>)		置賜地方農業委員会連絡協議会 (<u>南陽市農業委員会</u>)
農業委員会庄内地方協議会 (鶴岡市農業委員会※)	▶	農業委員会庄内地方協議会 (鶴岡市農業委員会)
<u>山形市農林部農政課</u>		<u>二</u>
長井市農林課		長井市農林課
尾花沢市農林課		尾花沢市農林課
庄内町農林課		庄内町農林課

※ 酒田市農業委員会会長が庄内地方協議会の会長であったが、一般社団法人山形県農業会議会長と兼務していたため、庄内地方については、鶴岡市農業委員会会長が構成員として御参加いただいていた。

3 その他

詳細は、別添「新旧対照表」のとおり。

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議設置要綱 新旧対照表

新	旧
<p>山形県農地集積・集約化プロジェクト会議設置要綱 制定 令和4年2月10日 最終改正 <u>令和6年3月 日</u></p> <p>第1 目的 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議（以下、「プロジェクト会議」という。）は、山形県内の市町村において、新たに策定する「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を推進するため、関係機関の連携及び推進体制の機能強化を図りながら、地域の継続した話合いと地域が抱える課題解決に向けた支援を行う。</p> <p>第2 実施事項 プロジェクト会議は、次の各事項について情報共有と協議を行う。 (1) 地域計画策定・実現に向けた支援に関すること (2) 農地の集積・集約化推進に関すること (3) 地域の課題解決に向けた支援に関すること (4) その他、目的達成のため必要なこと</p> <p>第3 構成員 1 プロジェクト会議の構成員は、別表第1のとおりとする。 2 プロジェクト会議の会長は、山形県農林水産部技術戦略監をもって充てる。</p> <p>第4 [略]</p>	<p>山形県農地集積・集約化プロジェクト会議設置要綱 制定 令和4年2月10日 最終改正 <u>令和5年4月3日</u></p> <p>第1 目的 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議（以下、「プロジェクト会議」という。）は、山形県内の市町村において、<u>実質化した「人・農地プラン」及び新たに策定する「地域計画」</u>に基づき、農地の集積・集約化を推進するため、関係機関の連携及び推進体制の機能強化を図りながら、地域の継続した話合いと地域が抱える課題解決に向けた支援を行う。</p> <p>第2 実施事項 プロジェクト会議は、次の各事項について情報共有と協議を行う。 (1) <u>人・農地プラン実践</u>、<u>地域計画策定・実現</u>に向けた支援に関すること (2) 農地の集積・集約化推進に関すること (3) 地域の課題解決に向けた支援に関すること (4) その他、目的達成のため必要なこと</p> <p>第3 構成員 1 プロジェクト会議の構成員は、別表第1のとおりとする。 2 プロジェクト会議の会長は、山形県農林水産部技術戦略監をもって充てる。</p> <p>第4 [略]</p>

新	旧																																						
<p>第5 地域支援チーム 総合支庁の管轄地域ごとに、総合支庁（農業振興課及び関係各課）のほか、市町村の支援要請に応じて関係機関等で構成する地域支援チームを設け、地域計画策定・実現に向けた地域の話し合い活動及び農地の集積・集約化の取組を行う。</p> <p>第6～第7 [略] 附則 [略] <u>附則</u> <u>この要綱の改正は、令和6年4月1日から適用する</u></p> <p>別表第1</p> <table border="1" data-bbox="813 1120 1321 2103"> <thead> <tr> <th>所</th> <th>属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">農業委員会・市町村</td> </tr> <tr> <td>村山地方農業委員会連絡協議会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最上地方農業委員会協議会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>置賜地方農業委員会連絡協議会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業委員会庄内地方協議会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長井市農林課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>尾花沢市農林課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>庄内町農林課</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所	属	農業委員会・市町村		村山地方農業委員会連絡協議会		最上地方農業委員会協議会		置賜地方農業委員会連絡協議会		農業委員会庄内地方協議会		長井市農林課		尾花沢市農林課		庄内町農林課		<p>第5 地域支援チーム 総合支庁の管轄地域ごとに、総合支庁（農業振興課及び関係各課）のほか、市町村の支援要請に応じて関係機関等で構成する地域支援チームを設け、<u>人・農地プラン実践</u>、地域計画策定・実現に向けた地域の話し合い活動及び農地の集積・集約化の取組みに対する支援を行う。</p> <p>第6～第7 [略] 附則 [略] <u>[追加]</u></p> <p>別表第1</p> <table border="1" data-bbox="813 150 1321 1120"> <thead> <tr> <th>所</th> <th>属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">農業委員会・市町村</td> </tr> <tr> <td>村山地方農業委員会連絡協議会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最上地方農業委員会協議会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>置賜地方農業委員会連絡協議会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業委員会庄内地方協議会</td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>山形市農林部農政課</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>長井市農林課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>尾花沢市農林課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>庄内町農林課</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所	属	農業委員会・市町村		村山地方農業委員会連絡協議会		最上地方農業委員会協議会		置賜地方農業委員会連絡協議会		農業委員会庄内地方協議会		<u>山形市農林部農政課</u>		長井市農林課		尾花沢市農林課		庄内町農林課	
所	属																																						
農業委員会・市町村																																							
村山地方農業委員会連絡協議会																																							
最上地方農業委員会協議会																																							
置賜地方農業委員会連絡協議会																																							
農業委員会庄内地方協議会																																							
長井市農林課																																							
尾花沢市農林課																																							
庄内町農林課																																							
所	属																																						
農業委員会・市町村																																							
村山地方農業委員会連絡協議会																																							
最上地方農業委員会協議会																																							
置賜地方農業委員会連絡協議会																																							
農業委員会庄内地方協議会																																							
<u>山形市農林部農政課</u>																																							
長井市農林課																																							
尾花沢市農林課																																							
庄内町農林課																																							

新	旧
<p>山形県農業協同組合中央会 公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）</p>	<p>山形県農業協同組合中央会 公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）</p>
<p>一般社団法人山形県農業会議</p>	<p>一般社団法人山形県農業会議</p>
<p>山形県土地改良事業団体連合会</p>	<p>山形県土地改良事業団体連合会</p>
<p>山形県農林水産部</p>	<p>山形県農林水産部</p>
<p>技術戦略監</p>	<p>技術戦略監</p>
<p>農政企画課</p>	<p>農政企画課</p>
<p>農業技術環境課</p>	<p>農業技術環境課</p>
<p>園芸大國推進課</p>	<p>園芸大國推進課</p>
<p>山形県各総合支庁</p>	<p>山形県各総合支庁</p>
<p>村山総合支庁農業振興課</p>	<p>村山総合支庁農業振興課</p>
<p>最上総合支庁農業振興課</p>	<p>最上総合支庁農業振興課</p>
<p>置賜総合支庁農業振興課</p>	<p>置賜総合支庁農業振興課</p>
<p>庄内総合支庁農業振興課</p>	<p>庄内総合支庁農業振興課</p>
<p>別表第2 [略]</p>	<p>別表第2 [略]</p>

1. 全体の改訂概要

(1) 地域計画策定に向けた方針の見直し

- ・令和7年3月末の策定期限までに全地域での策定完了に向け、策定作業の進捗を踏まえ、市町村に対してプッシュ型で助言等サポートすることに見直す
- ・人・農地プランから地域計画への移行に伴い、「人・農地プランの実践」から「地域計画の策定・実現」に見直す

(2) 取組みの進捗状況を踏まえた見直し

- ・令和5年度の実績を踏まえ、令和6年度の取組内容や活動目標を見直す

2. 個別の改訂概要

ページ番号	ページ名	改訂内容
1	アクションプランの策定・推進	・人・農地プランから地域計画への移行に伴い、「人・農地プランの実践」から「地域計画の策定・実現」へとアクションプランの考え方等を見直す
4	本県農業の現状と課題	・新規就農者数の状況を最新値（R5）に更新 ・農地集積の状況を最新値（R5.3末）に更新
アクションプランの概要・役割分担		
6	農地集積・集約化に向けたアクションプランの概要	・農地の集積率を最新値（R5.3末）に更新 ・人・農地プランから地域計画への移行に伴い、人・農地プランに関する記載を削除し、「地域計画の策定・実行」を着実に実行する旨に更新 ・農地バンクの活用促進における施策・事業の展開方針を見直す ・樹園地の継承支援における施策・事業の展開方針を見直す
7	プロジェクト会議の実行体制について	・プロジェクト会議の構成員（市町村・農業委員会）を変更 ・地域支援チームの目的に、市町村における地域計画策定の進捗状況に応じて支援する旨を追記
8	山形県農地集積・集約化プロジェクト会議の役割分担	—
9	地域支援チームの役割分担	—
10	地域支援チームの概要について	・従来の市町村からの要請に加え、地域計画策定の進捗状況に応じて支援を実施する旨を追記 ・支援内容の例示として、「情報交換の場を設置」を追記
令和6年度取組内容		
11	令和6年度の主な取組内容及び活動目標	・令和6年度取組内容及び活動目標を見直す
12	I-1 地域計画策定・実現の推進体制の充実	・令和6年度取組内容及び活動目標を見直す
15	I-2 担い手の育成・確保	・令和6年度取組内容及び活動目標を見直す
18	I-3 農地バンクの活用促進	・令和6年度取組内容及び活動目標を見直す
20	II-1 樹園地の継承支援	・令和6年度取組内容及び活動目標を見直す
22	II-2 中山間地の農地保全・遊休農地等の有効活用	・令和6年度取組内容及び活動目標を見直す
参考資料		
24	山形県農地集積・集約化プロジェクト会議設置要綱	・「人・農地プラン」の記載を削除 ・プロジェクト会議の構成員を見直す

(案)

令和6年度版

山形県農地集積・集約化プロジェクト アクションプラン

～ みんなの力で地域農業をもっと元気に ～
地域計画の策定・実現に向けて

令和4年3月(令和6年3月改訂)

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

目次

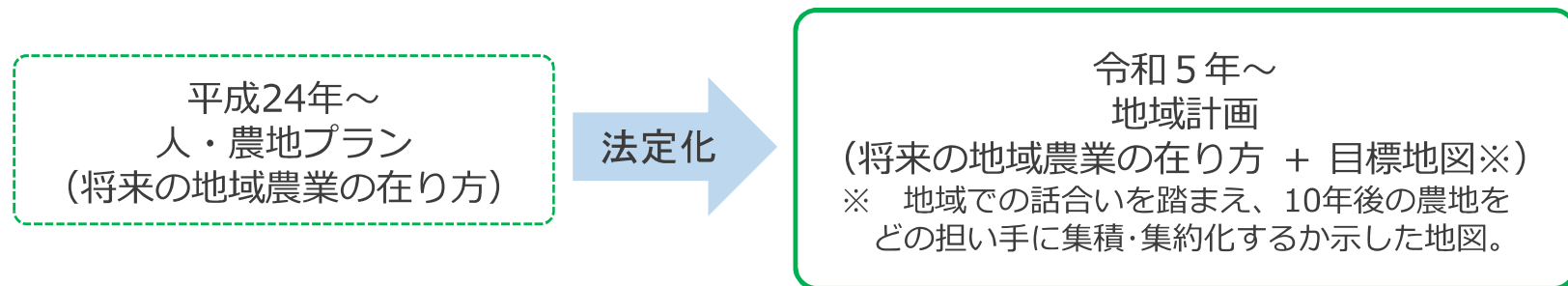
アクションプランの策定・推進	… 1
本県農業の現状と課題	… 4
アクションプランの概要・役割分担	
農地集積・集約化に向けたアクションプランの概要	… 6
プロジェクト会議の実行体制について	… 7
山形県農地集積・集約化プロジェクト会議の役割分担	… 8
地域支援チームの役割分担	… 9
地域支援チームの概要について	…10
令和 6 年度 of 取組内容	
令和 6 年度の主な取組内容及び活動目標	…11
農地集積・集約化に向けたアクションプラン	
I 地域計画の着実な策定・実現	…12
1 地域計画策定・実現の推進体制の充実	…15
2 担い手の育成・確保	…18
3 農地バンクの活用促進	
II 個別課題の解決に向けた取組みの強化	
1 樹園地の継承支援	…20
2 中山間地の農地保全・遊休農地等の有効活用	…22
参考資料	
山形県農地集積・集約化プロジェクト会議 設置要綱	…24

アクションプランの策定・推進

はじめに

1 人・農地プランから地域計画へ

- これまで、地域での話し合いにより、人・農地プランの作成、実行を進めてきましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、分散錯圃の状況を解消し、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが、喫緊の課題です。
- このため、農業経営基盤強化促進法の改正（令和5年4月1日施行）において、人・農地プランが法定化され、市町村は令和7年3月までに、地域での話し合いにより、目指すべき将来の地域農業の在り方や農地の集約化など農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定し、ホームページなどで公表することになりました。

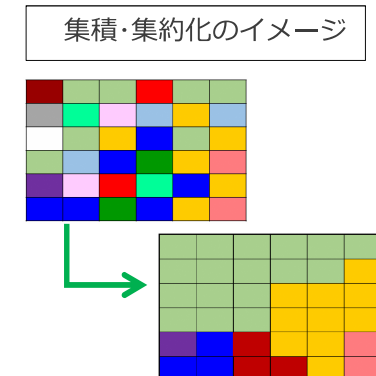


2 農地の集積・集約化とは

農地の所有・借入れによって、利用する農地面積を拡大することを「集積」、農地を利用する権利の交換などによって物理的に農地をまとめることを「集約化」といいます。

狭く分散した農地では、機械化が進まないため生産性が悪く、高齢化や人口減少で農業の担い手が減少する中、耕作が放棄される農地の増加が心配されるため、農業生産の維持のためには集積・集約化が必要です。

また、近年、農業をとりまく環境が大きく変化し、省力化や効率化による国際競争力の強化が求められており、農業経営の大規模化を進める必要があります。



アクションプランの策定・推進

3 地域計画とは

地域計画は、農業者や地域の皆さんの話し合いにより、将来（10年後）の地域農業の在り方、農地集約化など農地利用の姿などを定めた計画です。

改正された農業経営基盤強化促進法（令和5年4月1日施行）第19条に基づき、市町村において地域毎に策定することが法定化されたものです。

農業者の減少、遊休農地の増加等といった、どの地域でも直面している課題に対しては、地域で解決に向けた話し合いを行うことが不可欠となります。この地域計画を策定する機会を解決に向けたチャンスと捉え、地域の皆さんが一体となって話し合い、課題解決に取り組んでいくことが望まれます。

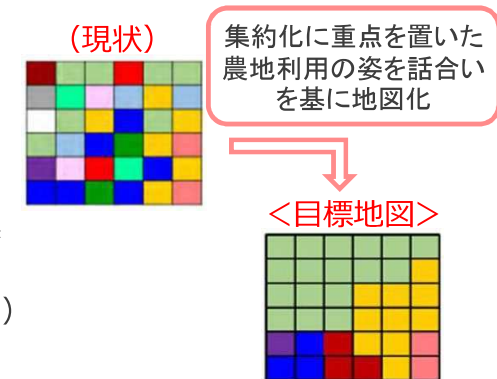
（策定期限）

- ・ 策定期限は令和7年3月末で、策定後もおおむね5年毎に見直して、その後の10年間を定めることとなります。

（定める主な内容）

次の内容について、農業者や地域の皆さんで話し合い、地域計画に定めることとなります。

- ① 地域で生産する主な農畜産物（例：野菜・果樹等の高収益作物、輸出向け農産物など）
- ② 農地の利用の方針（例：農地のうち農業上の利用を行う区域と保全を行う区域、担い手へ農地集積・集約化、団地化、基盤整備事業への取組み、農地バンクの活用方法など）
- ③ 担い手（長期にわたり安定的に所得を確保していく担い手）に対する農地の集積の目標
- ④ 農地の団地化・集約化の目標
- ⑤ 多様な農業者を確保・育成するための取組み（例：地域内外から多様な人材の募集など）
- ⑥ 目標地図（10年後の農地をどの農業者に集積・集約化していくか一筆毎に示した地図）



（農地バンクの活用による農地の集約化等）

- ・ 地域計画（目標地図）の実現に向けた集積・集約化などの農地の権利移動は、農地バンクの活用が中心となります。

このアクションプランについて

1 アクションプランの位置づけ

このアクションプランは、「地域計画の策定・実現」を強力に進めていくに当たり、関係機関が連携して支援する体制を構築し、その行動指針を明確にするものです。

2 基本的な考え方

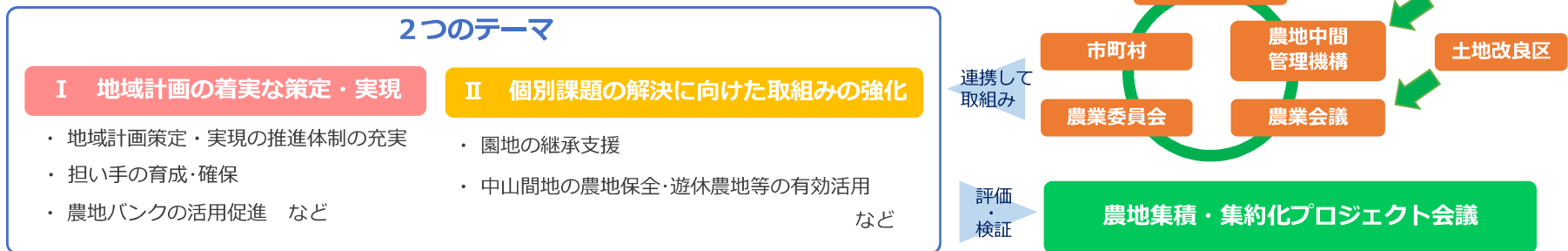
- ・ 策定される「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を推進するため、関係機関の連携・支援体制の機能を強化します。
- ・ 地域での「地域計画」への理解を促し、各地域において実効性のある話し合いを進めるための取組みを支援します。
- ・ 将来の農業のあり方、農地の効率的活用を見据えながら、農地の集積・集約化の推進、持続的な農地の有効活用を目指します。

3 推進期間

令和4年度～令和6年度（3年間）

4 取組みのテーマと推進方法

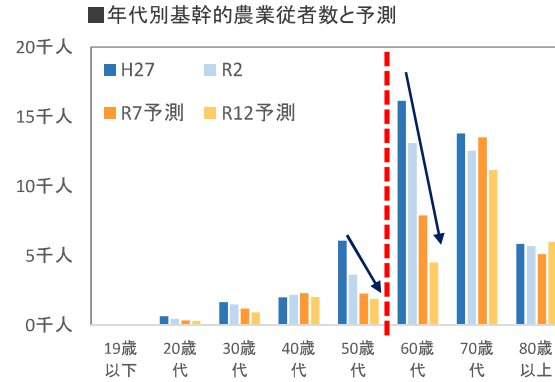
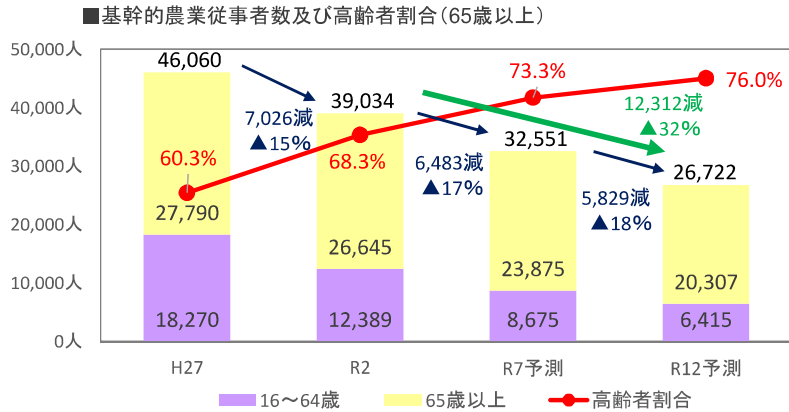
- ・ 2つのテーマを設定し、関係機関で連携した支援を行う体制を構築して取り組みます。
- ・ 推進母体である「農地集積・集約化プロジェクト会議」において、取組内容を評価・検証し、毎年度、アクションプランの取組内容を見直しながら進めていきます。



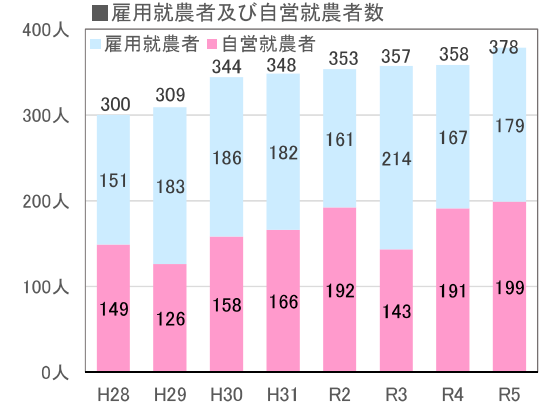
本県農業の現状と課題

山形県における農業人材の現状と課題 ～農林業センサス等からの現状分析～

① 基幹的農業従事者の減少と高齢化



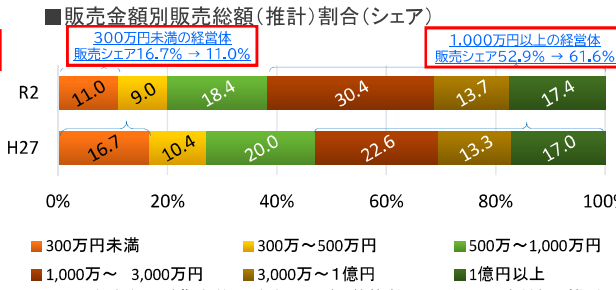
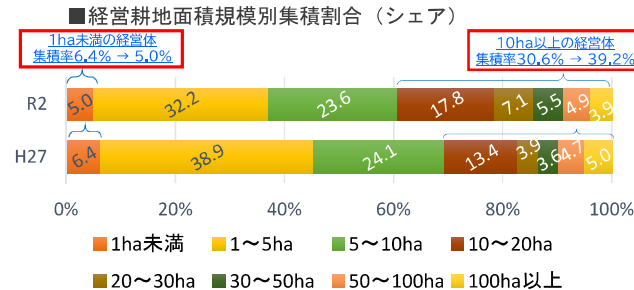
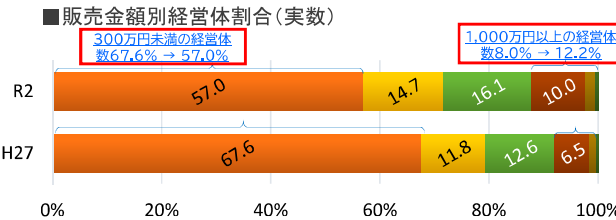
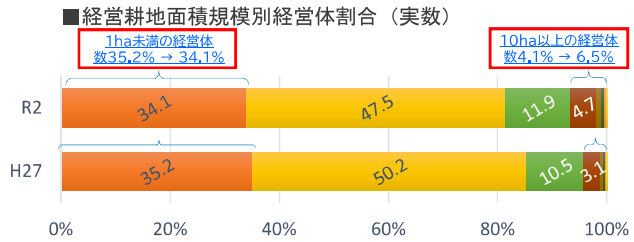
② 新規就農者の状況



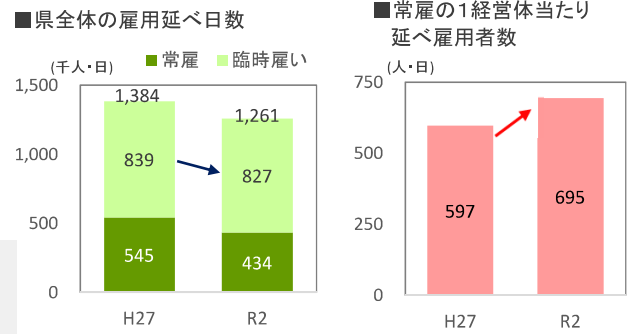
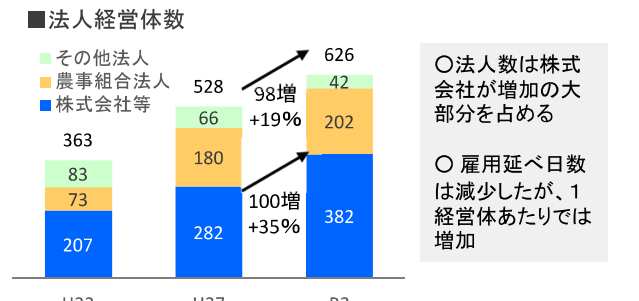
※予測値は、コーホート・シェア・トレンド法による農業経営・所得向上推進課の独自推計

- 基幹的農業従事者は、5年間で15% (7千人、1年で1,400人) 減少
- 全国では、22% (39万4千人) 減少
- 5年後、10年後には、17%・18%減少し、今後10年間で32%(12千人)減少の見込み
- 今後も50代、60代の基幹的農業従事者が大きく減少する見込み
- 年代別では5年後、10年後には70代が最も多くなる見込み
- 新規就農者は着実に増加しているが、基幹的農業従事者の減少分をカバーするには至っていない
- 新規就農者(R5)の47%は雇用就農

③ 耕地面積、販売金額の推移



④ 法人化の状況及び働き手の状況

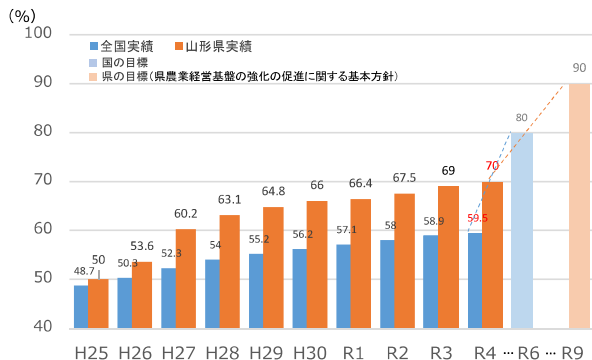


- 経営耕地面積は97,970haで、5年間で2,822ha (2.8%) 減少【平均耕地面積3.0ha → 3.5haに拡大】
- 10ha以上の経営体の割合は、5年間で4.1% → 6.5%に増加
- 10ha以上の経営体に、4割の経営耕地が集積している状況
- 販売金額1,000万円以上の割合は 8.0% → 12.2% に増加
- 300万円未満が57%と多数
- 総販売額(推計)に占める販売金額1,000万円以上の経営体の販売額シェアは 52.9% → 61.6% に増加

農地の集積・集約化の現状と課題

① 農地集積の状況（山形県及び全国）

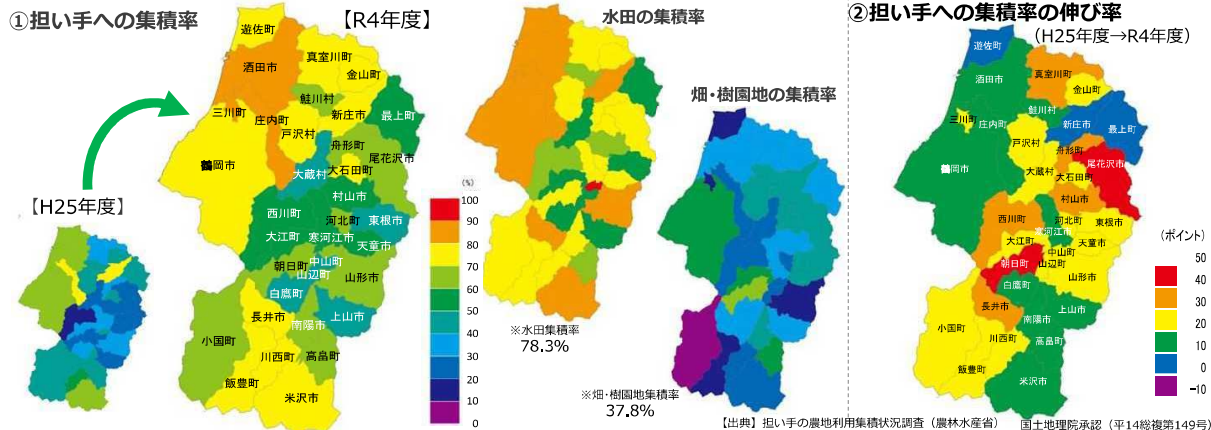
■ 農地集積率の推移と目標値



【出典】第4次農林水産業元気創進戦略（山形県）、日本再興戦略（H25.6閣議決定）、（国目標年度）県目標年度、担い手の農地利用集積状況調査（農林水産省）、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定状況調査（同）

- 本県の農地集積率は、全国と比較して進んでいる状況（R4年度集積率：本県70.0% / 全国59.5%）。集積率の伸びも全国に比べ大きい（H25年度～R4年度集積率伸び率：本県+20.0pt / 全国+10.8pt）。
- 山形県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の農地集積目標90%に対し、R4年度集積率は70.0%であり、直近の集積率の伸び率を考慮すると目標達成は現状では困難。

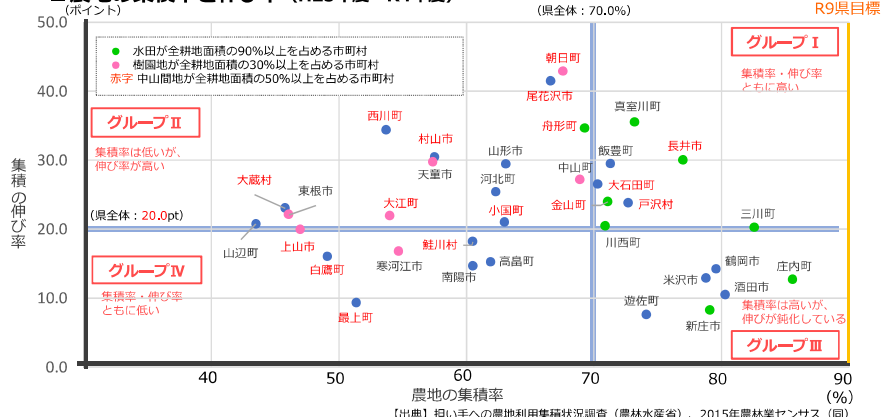
② 各市町村における農地集積の状況



- 農地集積は、市町村間でバラツキがみられ、水田面積が多い市町村では比較的集積が進んでいる（庄内地域を中心に約80%）が、特に中山間地や樹園地が多い市町村では、県平均集積率より低いところが多い（村山地域を中心に）傾向。
- 一方、集積の伸び率（H25年度～R4年度）を見ると、樹園地や中山間地エリアが多い市町村で集積率が伸びている傾向。
- これまでは市町村としての集積・集約に着目されており、水田・樹園地などの農地の利用形態や平場と中山間地の別、地域が抱える課題に着目した集積手法の評価・検証が不十分。

③ 農地の集積率と集積の伸び率

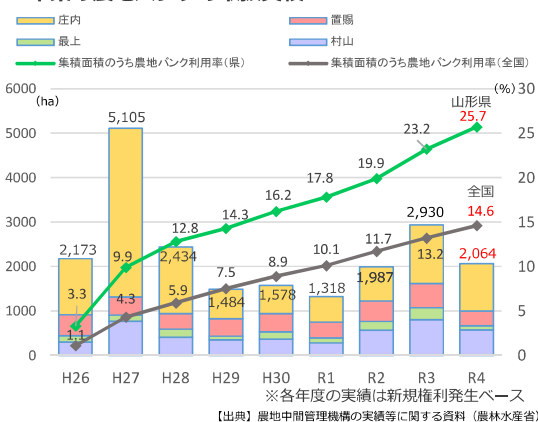
■ 農地の集積率と伸び率（H25年度→R4年度）



- R4年度の集積率（横軸）は、水田面積が多い市町村では比較的集約が進んでいるが（グループI、III）、特に中山間地や樹園地が多い市町村では県全体の集積率より低い傾向（グループII、IV）。
- 一方で、H25年度から9年間の集積の伸び率（縦軸）を見ると、樹園地や中山間地が多い市町村で集積率が伸びている傾向。

④ 農地中間管理機構の状況

■ 本県の農地バンクの取扱実績



- 本県の農地集積率は、R4年度70.0%（全国第4位）と、全国的にみても高い水準。
- 令和4年度における本県の農地中間管理機構（農地バンク）の利用率は、全国（14.6%）に比べて高いが、集積面積全体の約3割となっている（25.7%）。

⑤ 人・農地など関連法律の改正（R4.5）

I 人・農地プランから地域計画へ

- ① 人・農地プランの位置づけの変更・「地域計画」法定化
 - 人・農地プランを市町村が策定する計画として法定化
- ② 農地利用の姿「目標地図」の作成
 - 農地の集約化に重点を置いた、10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿を見える化
 - 各農地について、認定農業者、多様な経営体、サービス事業者等の利用者を明確化
 - 市町村は、人・農地プランの中で、集落の農地について「目標地図」を作成
 - 農業委員会は、出し手・受け手の情報を収集し、関係機関とチームになって、市町村が決定する「目標地図」の原案を作成

II 「目標地図」の実現に向けた集約化の促進

- ③ 農地バンクによる賃借運用の見直し
 - 農地バンクを経由する手法は、分散農地をまとめて借り受け、農家負担ゼロの基盤整備等を通して一団の形で転貸することで集約化の実現が可能であるため、農地バンク経由の転貸を集中的に実施。地域集積協力金も活用。

III 人材の確保と育成

- ④ 人の確保・育成
 - 県による山形県農業経営・就業支援センターの整備
 - ・ 就業サポート
 - ・ 就業希望者への情報提供や就業相談等
 - ・ 経営サポート：円滑な経営継承に向けた専門家等による支援等

アクションプランの概要・役割分担

現状・課題

農地の集積・集約化

- 生産性の向上・競争力の強化には、地域の中心的な担い手への一層の農地集積・集約化が重要であり、実現のためには、**地域の話し合いにより地域計画を策定し、同計画の着実な実行が必要**。
- 平場の水田地帯では、農地中間管理事業の活用が一巡した地域が多い。一方で、中山間地域や畑・樹園地での活用は十分でなく、地域計画の策定を進め、農地中間管理事業を活用しながら耕作条件を改善できる農地整備事業を実施するなど、**農地中間管理事業を推進する必要がある**。

〔第4次農林水産元気創造戦略「担い手への農地集積・集約化促進プロジェクト」より〕

地域計画の策定・実現

- ・ 趣旨・目的の理解が不十分
- ・ フォロー体制が不十分
- ・ 話し合いの進め方がわからない

担い手の確保

- ・ 担い手が不足
- ・ 新規就農者や多様な担い手への支援が不十分

農地中間管理事業（農地バンク）

- ・ 手順の煩雑さ、条件の制約で利用が進まない
- ・ メリットの周知が不十分

個別の課題

樹園地

- ・ 経営規模拡大が困難
- ・ 水田に比べ、集積（継承）が円滑に進まない

中山間地

- ・ 耕作が放棄される農地が増加
- ・ 耕作条件不利地が多く受け手がいない

基本方針

地域計画の策定・実現による集積・集約化の推進

市町村・農業委員会等による地域計画策定に係る地域の話し合いの強力な推進及びマッチング活動を支援するとともに、県内全域で農地中間管理機構の活用を促進し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

持続的な農地の有効活用

高齢化による離農、担い手となる人口の減少等により耕作が放棄される農地を解消し、農地の継承や有効活用を図り、持続可能な生産体制を実現する。

成果指標①:農地の集積率

年度	R4	R9
目標	70.0%	90%

成果指標②:「農地の集積率」の順位

年度	R4	R6
全国	4位	3位
東北	2位	1位

施策・事業の展開方針

I 地域計画の着実な策定・実現

1 地域計画策定・実現の推進体制の充実

- ・ 地域計画の策定・実現に向けた取組みを円滑に実施するため、山形県農地集積・集約化プロジェクト会議を設置し、具体的な支援施策を検討・実行
- ・ 関係機関連携による地域伴走型の支援により、地域計画の策定に向けた地域の話し合いの継続的な実施や目標地図の作成を後押し
- ・ 話し合いマニュアルの作成、地域計画の周知チラシ配布や優良・先進事例の横展開等を通じた、県内全域における**地域計画の策定完了**

2 担い手の育成・確保

- ・ 動機付けから就農・定着、経営発展までの各段階に応じたきめ細やかな支援による、意欲ある新規就農者の育成・確保
- ・ 担い手の生産力・収益力向上及び経営発展に向けた取組み支援による、地域農業を牽引する中心経営体の育成
- ・ 小規模経営体や女性農業者などの多様な経営体に対する発展の状況や取組みに応じた支援による、地域農業の持続的な発展の後押し

3 農地バンクの活用促進

- ・ 市町村や農業委員会等による地域での話し合い、マッチング活動を支援するとともに、県内全域での農地バンク制度の活用を促進
- ・ 中山間地域や畑・樹園地など担い手への集積・集約化が遅れている地域で耕作条件を改善できる農地整備事業等の実施に併せ農地バンク制度の活用を促進
- ・ 基盤法改正に伴う**取扱件数の増加により懸念される未収賃料やその発生防止に係る対応策の検討**

II 個別課題の解決に向けた取組みの強化

1 樹園地の継承支援

- ・ **モデル地域と協働した後継者が不在となる樹園地のデータベースの整備手法の確立と樹園地エリアに応じた多様な中間管理の手法の検討**

2 中山間地の農地保全・遊休農地等の有効活用

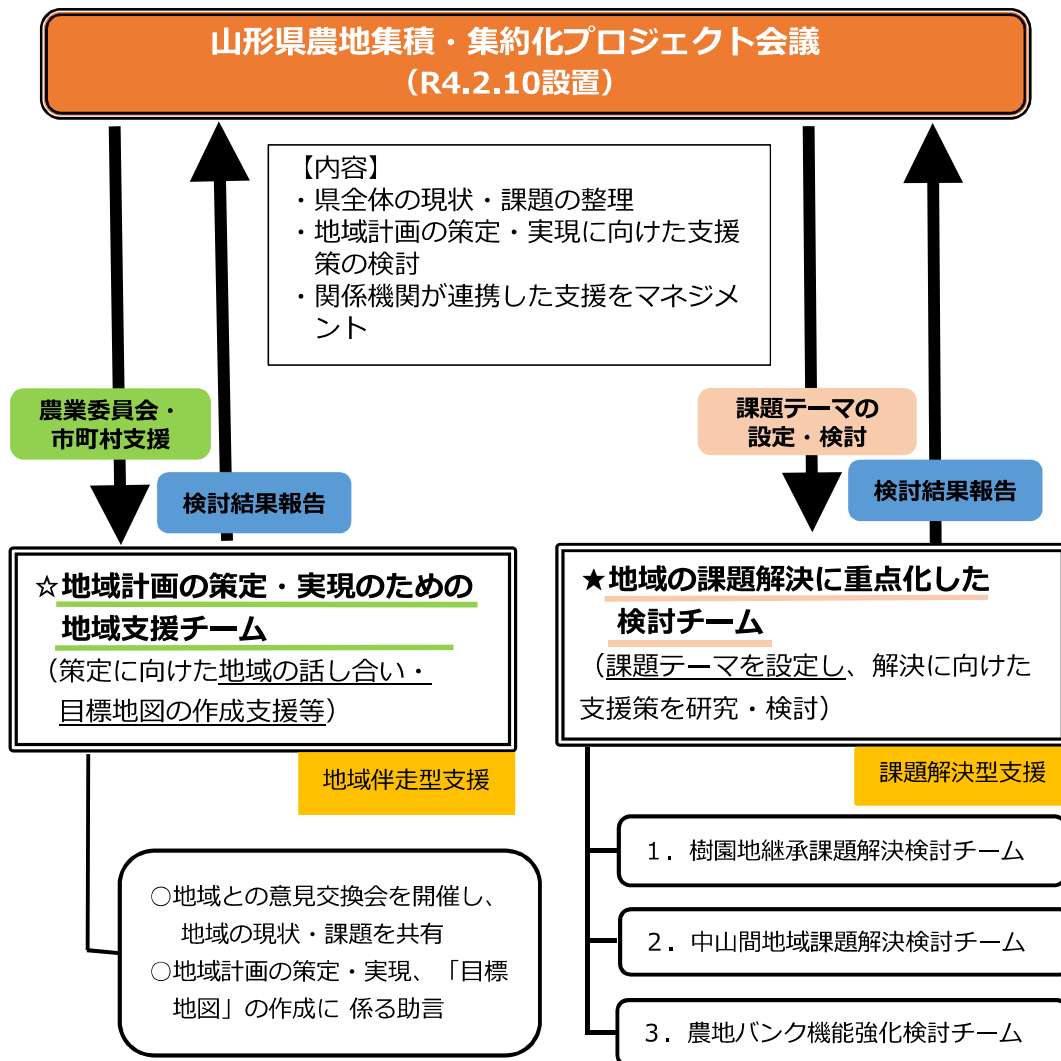
- ・ 中山間地における再生見込みのない遊休農地等の有効活用方法の検討による、持続可能な生産体制や中山間集落の維持の方策検討

プロジェクト会議の実行体制について

○目的

新たに策定する「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を推進するために、関係機関の連携・推進体制の機能強化を図りながら、地域の話し合いの継続と地域が抱える課題解決に向けた支援を行う。

○支援体制のイメージ



山形県農地集積・集約化プロジェクト会議

【主な所掌事務】

- 地域計画の策定・実現に向けた支援施策の検討
- 農地の集積・集約に向けた推進方針の策定
- 地域が抱える課題の把握・分析および解決に向けた支援策の検討・具体化
- アクションプラン推進状況の把握、取組みの評価・検証
- 優良事例の県全域への普及拡大

【会 長】 山形県農林水産部 技術戦略監

【構 成 員】

地域の農業委員会代表 (山形市農業委員会、新庄市農業委員会、南陽市農業委員会、鶴岡市農業委員会)、市町村代表 (長井市、尾花沢市、庄内町)、山形県農業協同組合中央会、(公財)やまがた農業支援センター (山形県農地中間管理機構)、(一社)山形県農業会議、山形県土地改良事業団体連合会、山形県農林水産部 (農政企画課、農業技術環境課、園芸大国推進課) 山形県各総合支庁 (農業振興課)

【事務局】

(公財)やまがた農業支援センター (山形県農地中間管理機構)、(一社)山形県農業会議、山形県農林水産部 (農業経営・所得向上推進課、農村整備課)

支援・検討チームの構成

【地域伴走型】地域支援チーム

【目的】 ・地域計画策定の進捗状況に応じて、市町村に対し助言等を実施
 ・地域計画の実現に向けた取組みを市町村の要請に基づいて、関係機関が連携して支援

【チーム長】 各総合支庁 (農業振興課)

【構成員】 各総合支庁関係各課、やまがた農業支援センター、農業会議 等

【課題解決型①】樹園地継承課題解決検討チーム

【目的】 果樹王国やまがた再生・強靱化協議会と連携し、樹園地の円滑な継承に向けた支援策等を検討

【チーム長】 山形県 (農業経営・所得向上推進課)

【構成員】 市町村農業委員会・農林所管課代表、JA、生産者代表、山形県農林水産部・各総合支庁、やまがた農業支援センター 等

【課題解決型②】中山間地域課題解決検討チーム

【目的】 中山間地が抱える特有の課題を解決するため、農地の有効活用策等を検討

【チーム長】 山形県農業会議

【構成員】 市町村農業委員会・農林主管課代表、JA、生産者代表、山形県農林水産部・各総合支庁 等

【課題解決型③】農地バンク機能強化検討チーム

【目的】 農地バンクの機能強化に関する対応等を検討

【チーム長】 山形県 (農村整備課)

【構成員】 やまがた農業支援センター、農業会議、山形県農林水産部 等

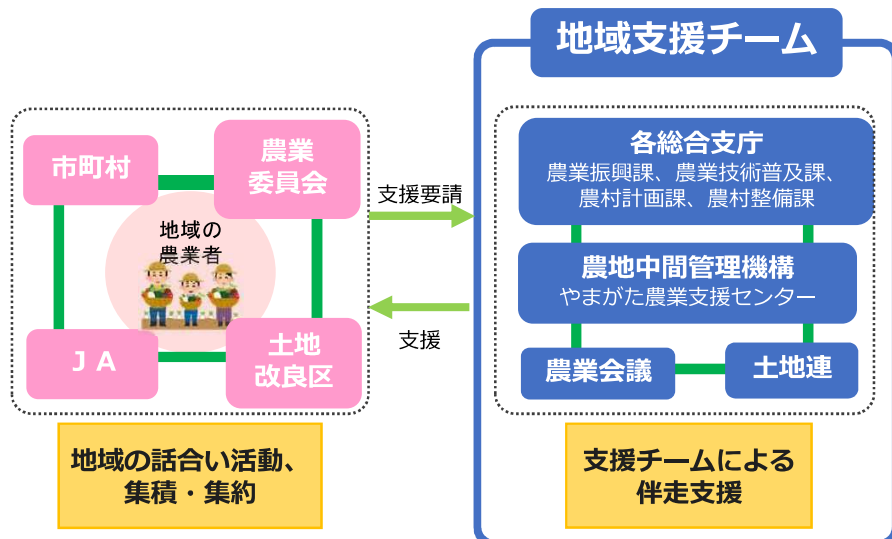
山形県農地集積・集約化プロジェクト会議の役割分担

組織・団体	主な役割	
(一社) 山形県農業会議	<ul style="list-style-type: none"> 各農業委員会への助言（話し合いのサポート） 地域支援チームの活動の支援 農業委員・最適化推進委員向け研修会の開催 	
農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> 地域の話し合いへの積極的な参加・助言 市町村等と連携し目標地区の原案を作成 出し手・受け手の情報収集 マッチング支援 	
市町村	<ul style="list-style-type: none"> 地域の話し合いを踏まえた地域計画の策定 地域住民への理解促進 目標地区の作成 	
(公財) やまがた農業支援センター	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構の活用推進 地域連携推進員による話し合いへの参画・農地の集積・集約化の支援 農業経営・就農支援センター窓口における相談対応・情報収集 地域支援チームの活動の支援 	
山形県農業協同組合中央会	<ul style="list-style-type: none"> 各地域のJAの取組み支援 	
各農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> 組合員の相談窓口として出し手・受け手の情報収集 農地の集積・集約化に向けたマッチング支援 	
山形県土地改良事業団体連合会	<ul style="list-style-type: none"> 基盤整備実施（予定）地区への情報提供 基盤整備実施（予定）地区の集積・集約化に対する助言・指導 	
山形県土地改良事業団体連合会各支所	<ul style="list-style-type: none"> 基盤整備予定地区の相談窓口として情報収集 	
県	農業経営・所得向上推進課	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト会議及び研修会の開催 支援体制の全体マネジメント 地域支援チームの活動の支援
	農政企画課	<ul style="list-style-type: none"> 米関連施策の支援
	農業技術環境課	<ul style="list-style-type: none"> 普及組織による担い手の規模拡大と法人化・集落営農等に係る支援
	園芸大国推進課	<ul style="list-style-type: none"> 園芸関連施策の支援
	農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> 農地中間管理機構と連携し、農地中間管理関連事業の活用推進 地域支援チームの活動の支援
	各総合支庁	<ul style="list-style-type: none"> 地域支援チームによる地域伴走型支援を展開 管内市町村の取組みの把握や課題解決に向けた支援

地域支援チームの役割分担

組織・団体	主な役割
各総合支庁	
農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支援チームの運営 ・ 地域の現状把握・課題の整理・情報共有 ・ 地域支援のコーディネート
農業技術普及課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手の規模拡大や集落営農組織法人化等への支援 ・ 新規就農者や多様な担い手の確保・支援
農村計画課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理事業と基盤整備事業を一体的に推進 ・ 基盤整備予定地区の情報共有
農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備実施地区における農地中間管理機構の活用推進 ・ 基盤整備実施地区の情報共有
(一社) 山形県農業会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各農業委員会への助言（話合いのマネジメント） ・ 農業委員・最適化推進委員向け研修会の開催 ・ 地域の話し合いの支援
(公財) やまがた農業支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構の活用促進 ・ 地域連携推進員による話し合いへの参画・農地の集積・集約化の支援
山形県土地改良事業団体連合会各支所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備実施を契機として集積・集約化の推進 ・ 基盤整備予定地区の相談窓口としての情報収集
県農業経営・所得向上推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支援チーム連絡会議の開催 ・ 地域支援チームの運営のバックアップ

地域支援チームの概要について



1 趣旨

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議において検討された支援施策・推進方針に基づき、地域計画の策定・実現に向けた取組みを、**地域計画策定の進捗状況**や市町村の要請に基づいて、関係機関が連携して、**地域伴走型の支援**を実施する。

2 構成メンバー

- ・ 県総合支庁（農業振興課、農業技術普及課、農村計画課、農村整備課）
- ・ やまがた農業支援センター（農地中間管理機構）
- ・ 農業会議
- ・ 土地連 等

3 支援内容

地域計画の策定・実現、農地集積・集約化のために必要な支援（助言等）

- （例）
- ・ 地域計画策定に向けた地域の話し合いの進め方
 - ・ 目標地図の作成に係る助言
 - ・ 活用できる事業の情報提供
 - ・ **市町村間における情報交換の場を設置** 等

4 地域支援チームの活動イメージ(想定)

0

現状の整理

- ・ 地域支援チーム内で既に把握している情報を共有
- ・ 課題の洗い出し

1

課題・要望の把握

- ・ 普段から市町村、農業委員会との情報交換を行い、**地域計画策定**や集積・集約化の取組みの進捗状況を把握するとともに、課題や要望の把握に努める。
- ・ 関係機関で情報を共有しつつ、可能な支援等について情報収集を行う。

2

支援方針の検討

- ・ 関係機関が話し合い、課題の明確化と、課題解決のために必要な支援方針や、市町村等が求める支援の実施方法について検討する。
- ・ 各関係機関は、どのような支援ができるのかのアイデアを出し合い、単発・限定的な支援にとどまることなく、相乗効果が発揮されるよう工夫する。

3

支援内容の決定

- ・ **地域計画策定の進捗状況**や**市町村の要請**に基づき、市町村、農業委員会等と意見交換を行い、地域支援チームとしての支援方針を共有する。
- ・ 必要に応じ、追加の要望等について聞き取りを行い、具体的な支援の方法・スケジュール等について打合せを行う。

4

支援の実施

- ・ 決定した支援方法に沿って支援を実施する。

5

結果検討・報告

- ・ 実施した支援の結果をまとめ、関係機関で共有する。実施後の反省点や次回への課題を明確化し、次回以降の支援策を検討する際の改善点とする。

※ 必要に応じて地域支援チーム間の情報交換を行う。

フィードバック

令和 6 年度の取組内容

令和6年度の主な取組内容及び活動目標

主な取組内容	R6年度活動目標
I-1 地域計画策定・実現の推進体制の充実 (P.12~14) <ul style="list-style-type: none"> ○ 推進体制の機能強化、地域伴走型支援の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地集積・集約化プロジェクト会議、地域支援チームの運営 ・ 地域計画策定や集積・集約化の先行地区をモデルとして横展開（事例発表型の研修会） ○ 地域計画策定に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域計画策定に向けた市町村の取組みを伴走支援 ・ 地域計画及び目標地図策定に関する研修会の開催 ○ 実施体制の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地集積・集約加速化支援事業費補助金（財源：地域計画策定推進緊急対策事業）による地域計画策定に係る臨時職員配置等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域計画の策定完了地域数（令和6年度末） 【全地域】 ② 地域計画・目標地図策定に関する研修会の開催 【令和6年6月まで】 ③ 先進・優良事例の横展開を図るセミナーの開催 【令和6年11月まで】
I-2 担い手の育成・確保 (P.15~17) <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規就農・経営発展及び多様な担い手に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就農前研修、経営開始の初期段階の資金交付等各段階に応じたきめ細やかな支援 ・ 認定新規就農者、トップランナー等への農業用機械、施設等の導入経費補助 ・ 多様な人材による経営継承に向け、お試し就農支援、フンストップ窓口の設置、助成などの実施 ・ 集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、人材の確保、共同利用機械の導入等の取組みへの補助 ・ 地域農業の維持発展を目指す農業者組織・団体、小規模経営体、新規就農者、女性農業者等の取組みに応じた助成 ○ 山形県農業経営・就農支援センターによる経営・就農サポート <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人化、経営継承などの課題解決のための専門家によるアドバイザーの派遣 ・ 就農希望者への情報提供や就農相談、就農候補市町村との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ① 新規就農者数 【380名以上】（R5実績：378名） ② 多様な担い手へのオーダーメイド型補助事業による支援件数 【40件】（R5実績：50件）
I-3 農地バンクの活用促進 (P.18~19) <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の話合いを踏まえた活用の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の話合いを踏まえた地域計画策定により、農地バンクを活用した農地の集約化の推進 ・ 営農法人設立、農地備蓄事業などの地域の話し合いの場での制度周知により、地域での活用を誘導（地域連携推進員の参画） ・ 農地バンクを通じて集積・集約化に取り組む地域等へ協力金を交付 ○ 農地整備事業との連携による農地バンクの効果的な運用を展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地バンクをフル活用（全農地貸付）した機構関連農地整備事業を推進 ・ 貸借の取扱件数増加に伴い懸念される未収賃料やその発生防止対策などの支援 ○ 農地バンク機能強化検討チームにおける検討の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤法等の改正により市町村の利用集積計画が、農地バンクの農用地利用集積等促進計画に統合されることに伴い、懸念される未収賃料発生未然防止策などを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ① 機構関連農地整備事業の整備面積 【80ha】（R4実績：74ha） ② 農地バンクによる農地貸付面積 【実績貸付面積：29,000ha】 （R4まで実績：20,681ha）
II 個別課題の解決に向けた取組み (P.20~23) <ul style="list-style-type: none"> ○ 樹園地継承の課題解決に向けた検討の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル地域と協働した後継者が不在となる樹園地のデータベースの整備手法の確立 ・ トレーニングファームの活用など樹園地エリアに応じた多様な中間管理や遊休園地の有効活用の手法の検討 ○ 中山間地域における農地の有効活用方法検討の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生見込みのない遊休農地の保全管理による有効活用方策について検討 ・ 国庫補助事業を活用した鳥獣緩衝地など新たな活用方策の検討 ○ 農地バンク機能強化検討チームにおける検討の実施（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ① 樹園地継承のデータベースの整備手法の確立 【令和7年3月まで】 ② 樹園地の中間管理や遊休園地の有効活用の手法をプロジェクト会議に提案 【令和7年3月まで】
<ul style="list-style-type: none"> ○ チーム活動報告の取りまとめ 【令和7年2月まで】 ○ モデル地域における保全エリアの有効活用方策（2地域）と労働力確保対策（1地域）の検討・提案 【令和7年3月まで】 	<ul style="list-style-type: none"> ① チーム活動報告の取りまとめ 【令和7年2月まで】 ② モデル地域における保全エリアの有効活用方策（2地域）と労働力確保対策（1地域）の検討・提案 【令和7年3月まで】

取組項目	1 地域計画策定・実現の推進体制の充実	取組分類	I 地域計画の着実な策定・実現
------	---------------------	------	-----------------

施策展開の方向性	令和6年度の活動目標
<ul style="list-style-type: none"> 山形県農地集積・集約化プロジェクト会議を設置し、関係機関による地域伴走型の支援により、地域計画の策定・実現に向けた地域の話し合いの継続的な実施や目標地図の作成を後押しする。 話し合いの進め方マニュアルの作成、地域計画策定に関する研修会や優良・先進事例の横展開等を通し、県内全域における地域計画策定に向けた支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域計画の策定完了地域数（令和6年度末） 【全地域】 ② 地域計画・目標地図策定に関する研修会の開催 【令和6年6月まで】 ③ 先進・優良事例の横展開を図るセミナーの開催 【令和6年11月まで】

取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
プロジェクト会議の運営						
プロジェクト会議を開催し、具体的な施策の協議・検討、取組みの評価・検証を実施	○	○	○	<p>【プロジェクト会議の開催】</p> <p>実施時期：</p> <p>第9回 令和6年9月</p> <p>第10回 令和7年3月</p> <p>取組内容：</p> <p>第9回</p> <ul style="list-style-type: none"> 各チームの進捗状況を共有 地域計画策定等に関する意見交換 <p>第10回</p> <ul style="list-style-type: none"> 各チームの活動報告 等 	<p>県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業会議、農業支援センター、JA中央会、土地連</p>	<p>〈国庫事業〉 地域計画策定推進 緊急対策事業</p>

取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
<p>地域支援チームによる支援</p> <hr/> <p>地域計画策定の進捗状況や市町村からの要請に基づき、地域支援チームによる伴走型の支援を実施</p>	○	○	○	<p>【地域支援チームの伴走型支援】 実施時期：通年 取組内容： ・各支援チームで設定しているモデル地域に対して、地域の意向を確認しつつ、伴走型支援を継続 ・地域計画策定の進捗が遅れている市町村に対して助言等支援を実施 ・国の研修制度を活用し、話し合いの進め方等地域計画策定に必要な能力を身につけ、市町村へのサポート能力の向上を図る</p>	総合支庁、農業支援センター、農業会議	〈国庫事業〉 地域計画策定推進 緊急対策事業
<p>優良事例の横展開</p> <hr/> <p>地域計画策定や集積・集約化の先進・優良事例を収集し事例発表型のセミナーを開催、県内への横展開を図る</p>	○	○	○	<p>【セミナーの開催】 実施時期：令和6年11月 取組内容：地域計画策定や集積・集約化等の先進・優良事例収集の上、事例集を作成し、事例の横展開を図るセミナーを開催</p>	県庁、総合支庁、市町村	〈国庫事業〉 地域計画策定推進 緊急対策事業
<p>地域計画策定に向けた話し合いの支援</p> <hr/> <p>話し合いをコーディネートする専門家の活用、目標地図の作成・検討や地域計画の策定状況のフォローアップを実施</p>	○	○	○	—	市町村、農業委員会	〈国庫事業〉 地域計画策定推進 緊急対策事業

取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
<p>地域計画・目標地図策定に関する研修会等</p> <hr/> <p>農業委員会職員や農業委員・推進委員、市町村職員等を対象に地域計画（目標地図）の策定に関する研修会の開催やフォローアップ相談会を実施</p>		○	○	<p>【研修会の開催】</p> <p>○地域計画（目標地図）の策定に係る実務者研修会 実施時期：令和6年5月～6月 取組内容：地域計画（目標地図）の作成が遅れている市町村に対して、策定までの手法をまとめたマニュアル（実践編）を用いた研修会を実施</p> <p>○地域計画（目標地図）と促進計画の関係に係る研修会 実施時期：令和6年9月～10月 取組内容：地域計画（目標地図）と農地利用集積等促進計画の関連について学ぶ研修会を実施</p> <p>【フォローアップ相談会】</p> <p>実施時期：令和6年7月～令和6年12月 取組内容：地域計画（目標地図）策定の進捗が遅れている市町村を中心に相談希望を事前に受付け、オンラインによる月1回程度の相談会を実施</p>	<p>県庁、総合支庁、農業会議</p>	<p>〈国庫事業〉 機構集積支援事業</p>
<p>話合いの進め方マニュアルの作成</p> <hr/> <p>地域における話合いを円滑に進めるため、標準的な話合いの進め方マニュアルを作成</p>	○			—	<p>農業会議</p>	<p>〈国庫事業〉 地域計画策定推進緊急対策事業</p>
<p>ファシリテーターの育成</p> <hr/> <p>ファシリテーター養成研修を開催し、話合いを牽引しまとめる役割を担う人材を育成</p>	○			—	<p>農業会議</p>	<p>〈国庫事業〉 機構集積支援事業</p>

取組分類	I 地域計画の着実な策定・実現
------	-----------------

取組項目	2 担い手の育成・確保
------	-------------

施策展開の方向性	令和6年度の活動目標
<ul style="list-style-type: none"> 農地の受け手である担い手を確保するとともに、生産力・収益力の向上及び経営発展に向けた取組みの支援により、地域農業を牽引する中心経営体を育成し、農地の集積・集約化を推進する。 また、小規模経営体や女性農業者などの多様な経営体の取組みへの支援を行い、地域農業の持続的な発展を後押しする。 	①新規就農者数 【380名以上】 (R5実績: 378名) ②多様な担い手へのオーダーメイド型補助事業による支援件数 【40件】 (R5実績: 50件)

取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
新規就農者支援 <hr/> 就農前研修、経営開始の各段階に応じた生活資金等の支援、移住者やUターン者等を対象としたお試し就農、Uターン就農者や半農半X等を対象とした農業機械導入や経営継承への支援を実施	○	○	○	【新規就農者育成総合対策事業】 ○就農準備資金 ・技術研修期間中の研修生へ資金交付 ・150万円/年×最長2年 ○経営開始資金 ・認定新規就農者へ資金交付 ・150万円×最長3年 ○経営発展支援事業 ・認定新規就農者へ機械等導入の支援 ・補助対象事業費上限 1,000万円 (経営開始資金受給者は上限500万円) ・補助率: 国1/4、県1/4 【元気な農業人材確保プロジェクト事業】 ○ぷち農業・農村暮らし体験 ・農業体験者(1週間程度)へ宿泊費支援 ・宿泊費の1/2(補助上限3,000円/日) ○お試し就農移住体験 ・農家等での長期体験経費の一部助成 ・最大10万円/月×最長6カ月 ○経営継承準備支援 ・資産鑑定や契約書作成費用等の一部助成 ・補助率: 1/2(補助上限50万円)	県庁、総合支庁、市町村 等	〈国庫補助〉 新規就農者育成総合対策事業 〈県単事業〉 元気な農業人材確保プロジェクト事業費 元気な地域農業担い手育成支援事業費

取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
				【元気な地域農業担い手育成支援事業】 ○担い手の営農定着の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者（半農半X等の認定新規就農者以外の方）へ機械等の導入支援 ・補助率 県 1/3 以内、市町村 1/6 		
経営発展支援 ----- 認定新規就農者やトップランナー経営体等への農業用機械・設備導入経費、地域ぐるみの生産性向上の取組み等の補助を通して経営発展を支援	○	○	○	【新規就農者育成総合対策事業】 ○経営発展支援事業（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・認定新規就農者へ機械等導入の支援 ・補助対象事業費上限 1,000 万円（経営開始資金受給者は上限 500 万円） ・補助率：国 1/4、県 1/4 【農地利用効率化等支援交付金】 <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者や法人等で生産の効率化に必要な農業用機械・施設の導入支援 ・補助率：融資残額のうち 3/10 以内（補助上限 300 万円） ※広域に展開する農業法人等の経営の高度化を目的とした先進的農業経営確立支援タイプは個人 1,000 万円、法人 1,500 万円が上限 【元気な地域農業担い手育成支援事業】 ○地域農業を支える組織的な取組みへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの省力化・生産性向上や、担い手確保の受け皿づくりの取組みへの支援 ・対象者：2 人以上の営農組織、農業者団体等 ・補助率：県 1/3 以内、市町村 1/6 	県庁、総合支庁、市町村 等	〈国庫補助〉 新規就農者育成総合対策事業（再掲） 農地利用効率化等支援交付金 〈県単事業〉 元気な地域農業担い手育成支援事業費

取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
<p>多様な担い手への支援</p> <hr/> <p>地域農業の維持発展を目指す小規模経営体、新規就農者、女性農業者等の取組みに応じたオーダーメイド型の助成、Uターン就農者や半農半X等を対象とした経営継承への支援（再掲）を実施</p>	○	○	○	<p>【元気な地域農業担い手育成支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○担い手の営農定着の取組み（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者（半農半X等の認定新規就農者以外の方）へ機械等の導入支援 ・補助率 県 1/3 以内、市町村 1/6 ○多様な人材の活躍促進の取組みへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人材が農業で活躍できる環境づくりに向けた取組みへの支援 ・補助率： <ul style="list-style-type: none"> ハード事業 県 1/3 以内、市町村 1/6 (補助対象経費上限額：2,000 千円) ソフト事業 定額 (補助対象経費上限額：県 200 千円、市町村 100 千円) <p>【元気な農業人材確保プロジェクト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営継承準備支援（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・資産鑑定や契約書作成費用等の一部助成 ・補助率：1/2（補助上限 50 万円） 	<p>県庁、総合支庁、市町村 等</p>	<p>〈県単事業〉</p> <p>元気な地域農業担い手育成支援事業費</p> <p>元気な農業人材確保プロジェクト事業費</p>
<p>農業経営・就農支援センターにおける経営・就農相談</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就農相談窓口の設置、運営 ・ 専門家派遣による法人化に向けた計画策定支援の実施 ・ ワンストップ窓口（県）や市町村のサポート体制の充実・強化 等 	○	○	○	<p>【農業経営の法人化、経営発展・改善、経営継承等の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の経営法人化・経営力向上研修相談会の開催 ・ 法人化等や経営改善に向けた専門家の派遣 <p>【新規就農者確保の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワンストップ窓口及びサテライト窓口による就農相談 <p>【経営継承に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ワンストップ窓口による経営継承相談 ・ 経営継承研修会の開催 ・ 農家向け経営継承ガイドブックの作成 	<p>県庁、農業支援センター、農業会議</p>	<p>〈国庫補助〉</p> <p>農業経営・就農支援体制整備推進事業費</p> <p>〈県単事業〉</p> <p>元気な農業人材確保プロジェクト事業費</p>

取組項目	3 農地バンクの活用促進			取組分類	I 地域計画の着実な策定・実現	
施策展開の方向性				令和6年度の活動目標		
<p>市町村や農業委員会等による地域での話し合い、マッチング活動を支援するとともに、県内全域で農地バンク制度の活用を促進し、農地集積・集約化を推進する。</p> <p>中山間地域や畑・樹園地など担い手への集積・集約化が遅れている地域で耕作条件を改善できる農地整備事業等の実施に併せ農地バンクを活用することで農地集積・集約化を推進する。</p>				<p>①機構関連農地整備事業の整備面積 【80ha】 (R4実績: 74ha)</p> <p>②農地バンクによる農地貸付面積 【実績貸付面積: 29,000ha】 (R4まで実績: 20,681ha)</p>		
取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
<p>地域の話合いの場で制度を周知、活用を促進</p> <p>地域計画作成や営農法人設立に向けた話し合いに農地バンク地域連携推進員が参画し、制度説明及び事業進捗等のタイミングに合わせた効果的な農地バンク活用を誘導</p>	○	○	○	<p>【農地バンク制度のPR】 実施時期：通年 取組内容： ・地域計画に係る話し合いの場などで制度を周知し活用を拡大。 ・営農法人設立に向けた話し合いの場で直接説明。</p>	県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業会議、農地中間管理機構(農業支援センター)、JA中央会、土地連	〈県事業名〉 農地中間管理事業費
<p>交付金を活用した地域の取組みを支援</p> <p>・まとまった農地を農地バンクに貸し付けて農地集積・集約化を図る地域に地域集積協力金を交付 ・農地バンクからの転貸(農地の交換)により農地の集約化を図る地域に集約化奨励金を交付</p>	○	○	○	<p>【機構集積協力金のPR】 実施時期：6月頃 取組内容：市町村、農業委員会等への連絡会議などで令和6年度の拡充事項等を説明。</p>	県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業支援センター	〈県事業名〉 農地集積推進事業費

取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
農地整備事業との連携 ----- 農地バンクをフル活用(事業エリアの全農地を農地バンクへ貸付け)した機構関連農地整備事業等を推進	○	○	○	【事業計画の話合いの場等で制度のPR】 実施時期：通年 取組内容：農地整備事業の計画を話し合う場等で農地バンクの制度を説明。	県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業支援センター、土地連	〈県事業名〉 低コスト・高付加価値化基盤整備事業費
農地バンクの効果的な運用展開 ----- 貸借の取扱件数増加に伴い懸念される未収賃料発生の未然防止策の検討			○	【未収賃料発生 of 未然防止対応策の検討】 実施時期：9月～10月頃 取組内容：専門家の意見聴取、検討会の開催。	県庁、市町村、農業委員会、農業支援センター	—
検討チームの取組み ----- 市町村の利用集積計画が農地バンクの農用地利用集積等促進計画に統合されることに伴い、懸念される未収賃料発生 of 未然防止策などを検討	○	○	○	【未収賃料発生 of 未然防止に係る対応策の検討】 実施時期：6月～12月頃 取組内容：市町村等への未収金未然防止ヒアリングを実施。国の施策反映状況の把握、対応検討。 【事務手続きの簡素化の検討】 実施時期：8月～9月頃 取組内容：書類簡素化の状況を市町村等からヒアリング（フォローアップの実施）。	県庁、農業会議、農業支援センター	—

取組項目	1 樹園地の継承支援			取組分類	Ⅱ 個別課題の解決に向けた取組み	
施策展開の方向性				令和6年度の活動目標		
<p>水田に比べ集積率が低い樹園地の継承を円滑に進めるための方策を検討し、県全体の集積率向上を図るとともに、高品質な果樹の生産力を維持し、「果樹王国やまがた」の地位を堅持する。</p>				<p>①樹園地継承のデータベースの整備手法の確立【令和7年3月まで】</p> <p>②樹園地の中間管理や遊休園地の有効活用の手法をプロジェクト会議に提案【令和7年3月まで】</p>		
取組内容	取組年度			令和6年度 の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
<p>後継者が不在となる樹園地の管理手法等の検討</p> <hr/> <p>トレーニングファームの活用など樹園地エリアに応じた多様な中間管理や遊休園地を有効活用する手法についてチームで検討</p>		○	○	<p>【多様な中間管理の手法の検討】</p> <p>実施時期：4月～</p> <p>取組内容：モデル地域におけるトレーニングファームの整備などによる中間管理や遊休農地の活用手法を検討</p>	<p>県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、JA、生産者代表、やまがた農業支援センター</p>	<p>〈国庫事業〉 地域計画策定推進 緊急対策事業</p>
<p>樹園地データベースの整備手法の確立</p> <hr/> <p>樹園地継承を促進するためのモデル的なデータベース整備への支援</p>		○	○	<p>【データベース整備への支援】</p> <p>実施時期：4月～</p> <p>取組内容：樹園地継承データベース整備に係る補助金を交付</p> <p>【データベース整備手法の確立】</p> <p>実施時期：4月～</p> <p>取組内容：モデル地域と連携し、樹園地データベースの詳細な仕様や情報収集手法の確立</p>	<p>県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、JA、生産者代表、やまがた農業支援センター</p>	<p>〈県単事業〉 元気な農業人材確保プロジェクト事業費（②経営継承支援事業）</p>

取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
<p>先行投資型果樹園の整備への支援</p> <hr/> <p>樹園地の継承に向けた、先行投資によるリース型果樹園の整備に対する支援を実施</p>	○	○	○	<p>【果樹王国やまがた再生戦略推進事業費】</p> <p>○先行投資型果樹団地の整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来型果樹農業等推進条件整備事業（国庫事業）などを活用した園地の整備と養成への支援 ・補助率：国 5/10、県 2/10、（市町村は任意） 	JA、農業法人、農業団体等	〈県単事業〉 果樹王国やまがた再生戦略推進事業費
<p>果樹用ハウスの長寿命化への支援</p> <hr/> <p>樹園地の継承も見据えた、果樹用ハウスの長寿命化を図るための再整備・改修に対する支援を実施</p>	○			—	JA、農業法人、農業団体等	〈県単事業〉 魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業費
<p>円滑な経営継承への支援</p> <hr/> <p>親子間による経営継承に加え、多様な人材を対象とした継承支援（第三者継承等）により、離農する農家の経営継承の支援を実施</p>		○	○	<p>【元気な農業人材確保プロジェクト事業】</p> <p>○経営継承準備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産鑑定や契約書作成費用等の一部助成 ・補助率：1/2（補助上限 50 万円） 	県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、JA、生産者代表、県農業会議、やまがた農業支援センター、農林大学校	〈県単事業〉 元気な農業人材確保プロジェクト事業費（②経営継承支援事業）

取組分類	Ⅱ 個別課題の解決に向けた取組み
------	------------------

取組項目	2 中山間地の農地保全・遊休農地等の有効活用
------	------------------------

施策展開の方向性	令和6年度の活動目標
中山間地において、高齢化による離農や担い手人口の減少等により、生じる可能性のある遊休農地の発生防止を図り、持続可能な生産体制を維持するため、農地の有効活用を目指す。	①チーム活動報告の取りまとめ 【令和7年2月まで】 ②モデル地域における 保全エリア の有効活用方策（2地域）と労働力確保対策（1地域）の検討・提案 【令和7年3月まで】

取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
中山間地域における農地の有効活用方策の検討・周知 ----- 選定したモデル地域（2地域）における活動を通じて農地の有効活用方策を検討し、得られた成果を取りまとめ、活動事例を周知	○	○	○	【活動報告書の作成】 実施時期：令和7年2月まで 取組内容：3年間におけるモデル地域（2地域）での活動内容を取りまとめ、活動の周知と横展開を図る。	県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業会議、農業支援センター、JA、土地改良区、地域協議会（若手農業者の会、生産組合連絡会議、アドバイザー等）	〈国庫事業〉 機構集積支援事業
中山間地域課題解決検討チームによる支援の実施 ----- ・ チーム打合せや検討会議を実施 ・ 中山間地域において実現可能な農地の有効活用方策等について検討するため、モデル地域（2地域）における地域の話し合い等を支援	○	○	○	【検討チーム会議（温海地域）】 実施時期：令和6年5月、9月、令和7年2月頃 取組内容：チーム活動において必要な事項を協議するための会議を開催	県庁、総合支庁、市町村、農業委員会、農業会議、農業支援センター、JA、土地改良区、地域協議会（若手農業者の会、生産組合連絡会議、アドバイザー等）	〈国庫事業〉 最適土地利用対策（農山漁村振興交付金） 〈国庫事業〉 機構集積支援事業

取組内容	取組年度			令和6年度の取組み	取組主体	関連予算
	R4	R5	R6			
				<p>【有効活用方策検討の話し合い （温海地域）】</p> <p>実施時期：令和6年7月、 令和7年1月</p> <p>取組内容：保全エリアの農地の有効活用方策の検討（進めやすい地域1～2箇所）</p> <p>【座談会、ワーキングチーム会議等 （立谷沢地域）】</p> <p>実施時期：令和6年4月、6月、 8月、12月</p> <p>取組内容：保全管理検討会議（2回）、 座談会、3月まで保全管理の提案</p>		
<p>集落戦略の作成による農地等保全活動の推進</p> <p>・ 中山間地域等直接支払制度における、協定農用地や集落全体の将来像を明確化する集落戦略の作成を促進</p>	○	○		<p>—</p> <p>※温海地域・立谷沢地域で策定済み</p>	県庁、総合支庁、市町村	

參考資料

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議設置要綱

制定 令和4年2月10日
最終改正 令和6年3月 日

第1 目的

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議（以下、「プロジェクト会議」という。）は、山形県内の市町村において、新たに策定する「地域計画」に基づき、農地の集積・集約化を推進するため、関係機関の連携及び推進体制の機能強化を図りながら、地域の継続した話合いと地域が抱える課題解決に向けた支援を行う。

第2 実施事項

プロジェクト会議は、次の各事項について情報共有と協議を行う。

- (1) 地域計画策定・実現に向けた支援に関すること
- (2) 農地の集積・集約化推進に関すること
- (3) 地域の課題解決に向けた支援に関すること
- (4) その他、目的達成のため必要なこと

第3 構成員

- 1 プロジェクト会議の構成員は、別表第1のとおりとする。
- 2 プロジェクト会議の会長は、山形県農林水産部技術戦略監をもって充てる。

第4 事務局

- 1 プロジェクト会議の事務局は、別表第2のとおりとする。
- 2 プロジェクト会議の事務局長は、山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課長を、事務局次長は、公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）参事、一般社団法人山形県農業会議事務局長及び山形県農林水産部農村整備課長をもって充てる。
- 3 プロジェクト会議の運営は、事務局が相互に連携して行うものとする。

第5 地域支援チーム

総合支庁の管轄地域ごとに、総合支庁（農業振興課及び関係各課）のほか、市町村の支援要請に応じて関係機関等で構成する地域支援チームを設け、地域計画策定・実現に向けた地域の話合い活動及び農地の集積・集約化の取組みに対する支援を行う。

第6 個別課題解決検討チーム

地域における個別の課題解決のため個別課題解決検討チームを設け、課題解決に向けた支援策の検討を行う。

第7 その他

本設置要綱に定めのない事項については、プロジェクト会議の構成員で協議して決定する。

附 則

この要綱は、令和4年2月10日から施行する。

附 則

この要綱の改正は、令和5年3月14日から適用する。

附 則

この要綱の改正は、令和5年4月3日から適用する。

附 則

この要綱の改正は、令和6年4月1日から適用する。

別表第1

所 属	
農業委員会・市町村	村山地方農業委員会連絡協議会
	最上地方農業委員会協議会
	置賜地方農業委員会連絡協議会
	農業委員会庄内地方協議会
	長井市農林課
	尾花沢市農林課
	庄内町農林課
山形県農業協同組合中央会	
公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）	
一般社団法人山形県農業会議	
山形県土地改良事業団体連合会	
山形県農林水産部	技術戦略監
	農政企画課
	農業技術環境課
	園芸大国推進課
	山形県各総合支庁
村山総合支庁農業振興課	
最上総合支庁農業振興課	
置賜総合支庁農業振興課	
庄内総合支庁農業振興課	

別表第2

所 属	
公益財団法人やまがた農業支援センター（山形県農地中間管理機構）	
一般社団法人山形県農業会議	
山形県農林水産部	農業経営・所得向上推進課
	農村整備課